

大学における公共獣医事教育推進委託事業

分野1 公衆衛生行政等における全国の実習システムの構築

平成 26 年度事業報告

東京大学大学院 農学生命科学研究科

目次

1. 事業の概要	p. 3
1) 事業の目的	
2) 事業の内容	
3) 実施体制	
2. 実績報告	p. 6
1) 公衆衛生実習に関する調査	
(1) 調査の方法	
(2) 調査項目	
(3) 調査結果	
2) 実習システムの構築	
(1) プログラムの開発	
(2) 事前講義の開発	
(3) WEB サイトの構築	
(4) 広報活動	
3) 実習の実施	
4) 実習の事後評価	
3. 関連会議	p. 4 5
1) 第1回コーディネータ会議	
2) 第2回コーディネータ会議	
3) シンポジウムの開催	
4. 今後の課題	p. 4 8
1) 受入機関の拡充	
2) システムの改善	
3) 追跡進路調査の検討	
4) サステナビリティ	
参考資料「実習実施機関の手引き」	p. 5 0

1. 事業概要

1) 事業の目的

社会のグローバル化の進展により、国境を超える家畜伝染病、人獣共通感染症等の国際的な防疫に係る人材育成を担う獣医学教育の強化はますます重要な課題となっている。国際獣疫事務局は近年、「公共獣医事を担う人材の養成」を強化することを各国に要請しており、実践的な体験を通じて科目の内容の理解増進を図るよう求めている。本事業は、こうした獣医学教育に関する国際的な要請を踏まえ、公共獣医事を担う機関（保健所、家畜保健衛生所、と畜場等）の協力を得て、現場における実務経験の獲得を柱にした実践的な臨床実習の実施体制の充実・強化を図ることを目的とするものである。

2) 事業の内容

公衆衛生行政等に携わる知識・技術を獲得するため、保健所や空港・港湾等の検疫所、食品衛生関係行政機関等における実習機会の確保、高度な実習プログラムの開発を行い、全国の獣医系学生がこれらの実習先やプログラムを広く利用できるような体制の整備を図る（例：実習先の開拓、実習方法・実習内容の策定、教材開発、実習の手引きの作成、実習機関等の情報提供等）。

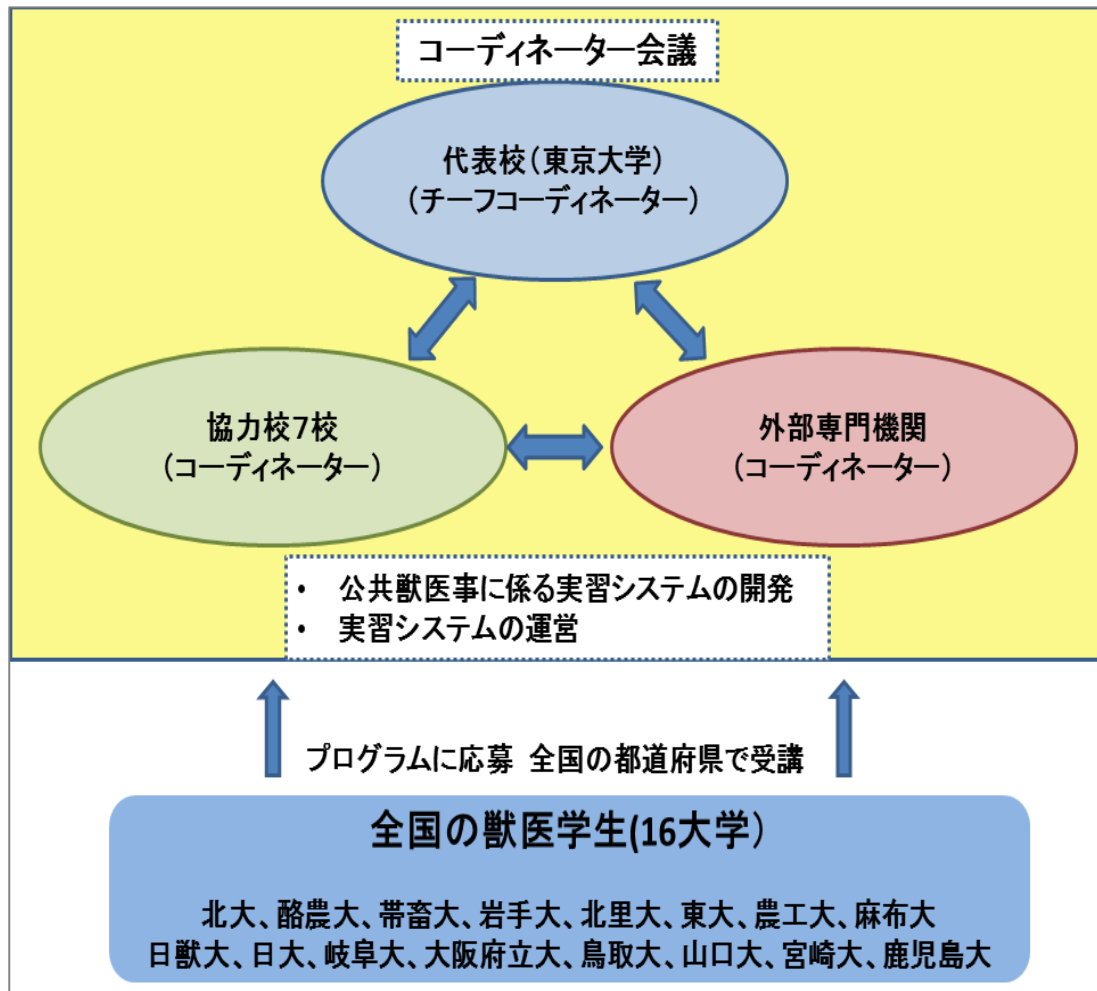
公衆衛生に携わる知識・技術を獲得するため、公衆衛生に関わる行政機関における実習機会の確保、高度な実習プログラムの開発を行い、全国の獣医系学生がこれらの実習先やプログラムを広く利用できるような体制の整備を図る。

3) 実施体制

本事業の開始にあたり以下の運営体制を構築した。

代表校	東京大学
協力校	獣医系7校（岩手大学、東京農工大学、岐阜大学、大阪府立大学、鳥取大学、山口大学、宮崎大学）
外部専門機関	全国公衆衛生獣医師協議会

■実施体制



■メンバーリスト

担当	氏名	所属	事務局
チーフコーディネータ	杉浦勝明	東京大学大学院 農学国際専攻	○
コーディネータ	佐藤繁	岩手大学 共同獣医学科	
コーディネータ	村上賢二	岩手大学 共同獣医学科	
コーディネータ	尾崎博	東京大学大学院 獣医学専攻	
コーディネータ	望月学	東京大学大学院 獣医学専攻	
コーディネータ	細井悠太	東京大学大学院 農学国際専攻	○
コーディネータ	堀正敏	東京大学 獣医学専攻	
コーディネータ	芳賀猛	東京大学 獣医学専攻	
コーディネータ	白井淳資	東京農工大学/附属国際家畜感染症防疫研究教育センター	
コーディネータ	水谷哲也	東京農工大学 共同獣医学科	
コーディネータ	大松勉	東京農工大学 共同獣医学科	
コーディネータ	北川均	岐阜大学 共同獣医学科	
コーディネータ	笹井和美	大阪府立大学大学院 獣医学専攻	
コーディネータ	伊藤壽啓	鳥取大学 共同獣医学科	
コーディネータ	豊福肇	山口大学 共同獣医学科	
コーディネータ	後藤義孝	宮崎大学 獣医学科	
外部専門機関	中村重信	全国公衆衛生獣医師協議会会長 (東京都福祉保健局健康安全部食品危機管理担当課長)	
事務補佐員	佐藤聡子	東京大学大学院 農学生命科学研究科	○

2. 実績報告

1) 公衆衛生実習に関する調査

実習プログラムを構築するにあたり、現状を把握するため、全国の獣医系大学における公衆衛生分野の実習実施状況の調査を実施した。

(1) 調査の方法

国公立の全国の獣医系16大学※を対象とし、アンケート調査を行った。アンケートは各大学獣医学の学部長または学科長宛に送付した(※北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京大学、東京農工大学、岐阜大学、鳥取大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学、大阪府立大学、酪農学園大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、麻布大学)。

(2) 調査項目

以下の調査票によりアンケートを行った。

公務員獣医師実習に関するアンケート

大学における公衆衛生教育推進委託事業

分野1 公衆衛生行政等における全国的実習システムの構築（文部科学省）

東京大学では、文部科学省の委託事業「公衆衛生行政等における全国的実習システムの構築」の進捗を受けました。この事業では、国および地方公共団体などが実施する公衆衛生のうち公衆衛生分野を担う検疫所、全国の都道府県の保健所、と畜場、食鳥処理場、動物愛護センター、衛生研究所などの協力を得て、現場における公衆衛生分野の実務経験の幅広い獲得を柱にした実践的な実習システムを構築し、公衆衛生を担う獣医師の養成することを目的としています。実習を構築する際には、獣医系大学の基礎教育を補助する高度で実践的な実習・インターンシッププログラムの提供を計画しています。また、実習に必要な教材も開発する計画です。

これらのプログラムや教材の作成にあたり、できる限り全国の獣医系大学のニーズを反映させたく、各大学の現状などに関する質問にお答えいただきたくお願いいたします。

このアンケート内での公務員獣医師実習とは、獣医学生が地方公共団体で行うインターンシップ・見学等の実習のことを指しています。国の機関にて実施する実習のことは含まれていません。

回答については、平成26年11月28日までに [word or pdf ファイルで ayhoso@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp](mailto:ayhoso@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp) またはファックスで03-5841-5989までお願いいたします。

公衆衛生行政等における全国的実習システムの構築
チーフコーディネーター 杉浦勝明（東京大学）
コーディネーター 細井悠太（東京大学）

回答日 平成26年 月 日

回答者
大学名
所属
氏名
連絡先

目次

- 現在貴校で実施中の公務員獣医師実習について p2
 - 1. 授業の一環として単位を認めている実習 p3
 - 2. 大学事務が窓口になって実施しているが、単位を認めていない実習 p5
 - 3. 学生が自主的に参加している実習 p7
 - 貴校が必要としている実習の内容について p9
 - 貴校が提供を希望する講義教材について p10
- 以上のことにつきまして知っている範囲でお答えください。

貴校で実施中の公務員獣医師実習について

公務員獣医師実習は、授業の一環として、大学事務が窓口になって、または学生が自主的に参加、のいずれかの形で行われていると考えられます。例：授業の一環（大学教員が学生を）と畜場に見学に連れて行く等）、大学が窓口（都道府県から都道府県職員のお知らせが）大学事務が窓口、大学事務が学生に周知して、学生が大学事務経由で参加を申し込む等）、学生が自主的（獣医学生のための実習・インターンシッププログラム等、参加学生は所属大学を經由しないで参加する実習）

この3種類についてお尋ねいたします。

該当項目の記号に○をつけてください。記入式の設問は、内にご記入ください。

設問1. 平成 26 年度中に、授業の一環として単位を認めている、公衆衛生分野における公務員獣医師実習（インターンシップを含む）を実施しましたか？

- ア 実施した →設問 4 にお進みください
- イ 実施しなかった

設問2. 平成 26 年度中に、大学事務が窓口になって実施しているが単位を認めていない、公衆衛生分野における公務員獣医師実習（インターンシップを含む）を実施しましたか？

- ア 実施した →設問 5 にお進みください
- イ 実施しなかった

設問3. 平成 26 年度中に、学生が自主的に公衆衛生分野における公務員獣医師実習（インターンシップを含む）に参加しましたか？

- ア 実施した →設問 6 にお進みください
- イ 実施しなかった
- ウ 把握していない

1.授業の一環として単位を認めている実習について

設問 4.1 の質問で「ア 実施した」とお答えになった大学にお尋ねします。

(1) 平成 26 年度の実習は、どこで実施しましたか。受入人数もご記入ください

- ア 保健所 () 人
- イ と畜場 () 人
- ウ 食鳥処理場 () 人
- エ 動物愛護センター () 人
- オ その他の施設 (施設名:) () 人

これからの(2)-(7)までの質問には、実施した施設についてお答えください。

(2)平成 26 年度の実習を実施した場所が、どの都道府県であるかご記入ください

- 保健所:
- と畜場:
- 食鳥処理場:
- 動物愛護センター:
- その他の施設(1)の質問に「オ」その他の施設」と答えた方:

(3)平成 26 年度の実習の形態を選択し、その実習内容についてご記入ください

例	と畜場: ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容: <input type="text"/>
保健所:	ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容: <input type="text"/>
と畜場:	ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容: <input type="text"/>
食鳥処理場:	ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容: <input type="text"/>
動物愛護センター:	ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容: <input type="text"/>
家畜保健衛生所:	ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容: <input type="text"/>
その他の施設 (1)の質問に「オ」その他の施設」と答えた方:	ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容: <input type="text"/>

1.授業の一環として単位を認めている実習について(続き)

(4) 平成26年度の実習が、必修か選択かを選択して下さい。

保健所：ア 必修 イ 選択
 と番場：ア 必修 イ 選択
 食鳥処理場：ア 必修 イ 選択
 動物愛護センター：ア 必修 イ 選択
 家畜保健衛生所：ア 必修 イ 選択
 その他の施設 ①の質問に「オ」その他の施設」と答えた方：ア 必修 イ 選択

(5) 平成26年度の実習の、対象とする学年を選択して下さい。

保健所：1・2・3・4・5・6年生
 と番場：1・2・3・4・5・6年生
 食鳥処理場：1・2・3・4・5・6年生
 動物愛護センター：1・2・3・4・5・6年生
 家畜保健衛生所：1・2・3・4・5・6年生
 その他の施設 ①の質問に「オ」その他の施設」と答えた方：1・2・3・4・5・6年生

(6) 平成26年度の実習の、開催した月、期間、回数を記入してください。

例：7月に開催 1.0日間を1回、4、1.0月に開催 5.0日間を2回

保健所： 月 日間を 回
 と番場： 月 日間を 回
 食鳥処理場： 月 日間を 回
 動物愛護センター： 月 日間を 回
 家畜保健衛生所： 月 日間を 回
 その他の施設 ①の質問に「オ」その他の施設」と答えた方： 月 日間を 回

(7) 平成27年度以降、実習をどのようにご対応される予定ですか。選択して下さい。

保健所：ア 今後も継続して実施する イ 実施予定である ウ 実施について検討中である エ 実施予定は今のところない
 と番場：ア 今後も継続して実施する イ 実施予定である ウ 実施について検討中である エ 実施予定は今のところない
 食鳥処理場：ア 今後も継続して実施する イ 実施予定である ウ 実施について検討中である エ 実施予定は今のところない
 動物愛護センター：ア 今後も継続して実施する イ 実施予定である ウ 実施について検討中である
 エ 実施予定は今のところない
 家畜保健衛生所：ア 今後も継続して実施する イ 実施予定である ウ 実施について検討中である
 エ 実施予定は今のところない
 その他の施設 ①の質問に「オ」その他の施設」と答えた方：
 ア 今後も継続して実施する イ 実施予定である ウ 実施について検討中である エ 実施予定は今のところない

2.大学事務が窓口になって実施しているが単位を認めていない実習について
 設問 5. 2の質問で「ア実施した」とお答えになった大学にお尋ねします。
 ご存知の範囲内でお答えください。

(1) 平成26年度の実習は、どこで実施しましたが、受入人数もご記入ください

ア 保健所 ()人
 イ と番場 ()人
 ウ 食鳥処理場 ()人
 エ 動物愛護センター ()人
 オ その他の施設 (施設名：) ()人

これからの(2)~(6)までの質問には、実施した施設についてお答えください。

(2)平成26年度の実習を実施した場所が、どの都道府県であるかご記入ください

保健所：
 と番場：
 食鳥処理場：
 動物愛護センター：
 その他の施設 ①の質問に「オ」その他の施設」と答えた方：

(3)平成26年度の実習の形態を選択し、その実習内容についてご記入ください

例 と番場：ア 講義が主体
 イ 見学が主体
 ウ 実習が主体
 エ 講義が主体
 オ 実習が主体
 保健所：ア 講義が主体
 イ 見学が主体
 ウ 実習が主体
 エ 講義が主体
 オ 実習が主体
 と番場：ア 講義が主体
 イ 見学が主体
 ウ 実習が主体
 エ 講義が主体
 オ 実習が主体
 食鳥処理場：ア 講義が主体
 イ 見学が主体
 ウ 実習が主体
 エ 講義が主体
 オ 実習が主体
 動物愛護センター：ア 講義が主体
 イ 見学が主体
 ウ 実習が主体
 エ 講義が主体
 オ 実習が主体
 家畜保健衛生所：ア 講義が主体
 イ 見学が主体
 ウ 実習が主体
 エ 講義が主体
 オ 実習が主体
 その他の施設 ①の質問に「オ」その他の施設」と答えた方：
 ア 講義が主体
 イ 見学が主体
 ウ 実習が主体
 エ 講義が主体
 オ 実習が主体

2. 大学事務が窓口になって実施しているが単位を認めていない実習について (続き)

(4) 平成26年度の実習の、対象とする学年を選択して下さい。

保健所：1・2・3・4・5・6年生

と畜場：1・2・3・4・5・6年生

食鳥処理場：1・2・3・4・5・6年生

動物愛護センター：1・2・3・4・5・6年生

家畜保健衛生所：1・2・3・4・5・6年生

その他の施設 (1)の質問に「オ」その他の施設」と答えた方：1・2・3・4・5・6年生

(5) 平成26年度の実習の、開催した月、期間、回数を記入してください。

例：7月に開催 1.0.日間を1回、4、1.0.月に開催 5.日間を2回

保健所： 月 日間を 回

と畜場： 月 日間を 回

食鳥処理場： 月 日間を 回

動物愛護センター： 月 日間を 回

家畜保健衛生所： 月 日間を 回

その他の施設 (1)の質問に「オ」その他の施設」と答えた方： 月 日間を 回

3. 学生が自主的に参加している実習について

設問 6. 3の質問で「ア実施した」とお答えになった大学にお尋ねします。
ご存知の範囲内でお答えください。

(1) 平成26年度の実習は、どこで実施しましたか。受入人数もご記入ください

ア 保健所 ()人

イ と畜場 ()人

ウ 食鳥処理場 ()人

エ 動物愛護センター ()人

オ その他の施設 (施設名：) ()人

これからの(2)-(6)までの質問には、実施した施設についてお答えください。

(2) 平成26年度の実習を実施した場所が、どの都道府県であるかご記入ください

保健所：

と畜場：

食鳥処理場：

動物愛護センター：

その他の施設 (1)の質問に「オ」その他の施設」と答えた方：

(3) 平成26年度の実習の形態を選択し、その実習内容についてご記入ください

例	と畜場：ア 講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容 実習内容 実習内容
保健所：ア	講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容 実習内容 実習内容
食鳥処理場：ア	講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容 実習内容 実習内容
動物愛護センター：ア	講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容 実習内容 実習内容
家畜保健衛生所：ア	講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容 実習内容 実習内容
その他の施設 (1)の質問に「オ」その他の施設」と答えた方	講義が主体 イ 見学が主体 ウ 実習が主体	実習内容 実習内容 実習内容

3. 学生が自主的に参加している実習について(続き)

(4) 平成26年度の実習の、対象とする学年を選択して下さい。

- 保健所：1・2・3・4・5・6年生
 と畜場：1・2・3・4・5・6年生
 食鳥処理場：1・2・3・4・5・6年生
 動物愛護センター：1・2・3・4・5・6年生
 家畜保健衛生所：1・2・3・4・5・6年生
 その他の施設(1)の質問に「オ」以外の施設と答えた者：1・2・3・4・5・6年生

(5) 平成26年度の実習の、開催した月、期間、回数を記入して下さい。

例：7月に開催 1.0回を1回、4.10月に開催 5日間を2回

保健所： 月 日間を 回
 と畜場： 月 日間を 回
 食鳥処理場： 月 日間を 回
 動物愛護センター： 月 日間を 回
 家畜保健衛生所： 月 日間を 回
 その他の施設(1)の質問に「オ」以外の施設と答えた者： 月 日間を 回

貴校が必要としている実習の内容について

本事業で想定している公務員獣医師実習は以下の通りです。以下の実習のうち、必要がないものを選択して下さい。(例 項目：ア-1-a, ウ-1) また、さらに必要と考えているものがあればお知らせください。(紙面が足りない場合など適宜用紙を足してください。)

<p>ア. 保健所</p> <p>1. 食品衛生に関わる業務の実習</p> <p>a. 食中毒、食品衛生に関する相談の受付・調査の帯同実習</p> <p>b. 食品関連施設の営業許可、監視指導、抜き取り検査の帯同実習</p> <p>2. 生活衛生に関わる業務の実習</p> <p>a. 理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、興行場、公衆浴場の監視指導の帯同実習</p> <p>b. 水道、河川、井戸等の水質検査の帯同実習</p> <p>イ. と畜場・食鳥処理場</p> <p>1. 生体検査の帯同実習</p> <p>2. 解体前検査の帯同実習</p> <p>3. 解体後検査の帯同実習(頭部検査、内臓検査、枝肉検査の帯同実習)</p> <p>4. と畜場における HACCAP の実施体験実習</p> <p>5. 放射線物質検査の体験実習</p> <p>6. 理化学的検査の体験実習</p> <p>7. 微生物学的検査の体験実習</p>	<p>ウ. 動物愛護センター</p> <p>1. 動物の保護と管理に関わる業務の実習</p> <p>動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分の帯同・体験実習</p> <p>2. 動物愛護精神と適正飼養の普及啓発に関わる業務の帯同実習</p> <p>動物教室・イベント・講習会の開催の帯同実習</p> <p>動物取扱業、特定動物の監視・指導の帯同実習</p> <p>エ. 家畜保健衛生所</p> <p>1. 防疫対策実習(鳥インフルエンザ・口蹄疫が発生したときのシミュレーション等)</p> <p>2. 病理検査の帯同・体験実習</p> <p>3. ウイルス検査の帯同・体験実習</p> <p>4. 生化学検査の帯同・体験実習</p> <p>5. 細菌検査の帯同・体験実習</p> <p>6. BSE 検査の体験実習</p> <p>オ. 本庁</p> <p>1. 都道府県内の畜産・公衆衛生情勢の講義</p> <p>2. 都道府県条例の講義</p> <p>3. 都道府県内の公務員獣医師の活動についての講義</p>
---	---

他に必要実習について選択し

その理由について記入してください

他に必要実習について選択し

その理由について記入してください

項目：

理由：

実習場所：

理由：

その他自由に：

貴校が提供する講義教材について

本事業では、実習の効果上げるために、実習に参加される学生には、事前に関連課目の講義を受けていただき、実習に必要な知識を習得していただくことにしています。講師には大学教員のほか、実習先となる外部機関などの専門家に依頼することを考えています。この実習で開講した講義については、録画・録音してeラーニング教材にして、広く全国の獣医系大学の学生にも利用していただくことを考えています。本事業で開講する想定講義については以下の通りです。必要だと思ふ教科に○をつけてください。

貴校の教育を補完・補強する観点から、以下の講義のほかにもどのような講義を希望されるかも教えてください。

行政

公衆衛生行政

1. 食品安全行政
 - 食品衛生行政
 - 食肉衛生行政
 - 食品のリスク評価
 - 生産段階における食品安全
2. 感染症行政
 - 感染症行政（一般論）
 - 畜産動物の人間共通感染症
 - 伴侶動物の人間共通感染症
 - 感染症の侵入防止

獣医事行政

- 獣医事行政（一般論）

環境衛生行政

- 環境衛生行政（一般論）

動物福祉行政

- 野生動物保護行政
- 野生保護団体の現状
- 災害時の動物救済
- 動物愛護

家畜衛生行政

1. 国内防疫
 - 家畜伝染病法に基づく国内防疫
 - 自衛防疫
2. 輸出入検査
 - 動物・畜産物の輸出入検査
 - 犬猫の輸出入検査
3. 生産資材の安全確保
 - 動物薬事行政
 - 飼料安全行政

上記以外の行政に関する授業で、貴校が提供を希望する講義教材について記入してください

課目：

具体的な内容：

希望する講師：

10

獣医師倫理

獣医師に関わる倫理学

- 獣医師会および関係団体の制定した倫理綱領など
- 獣医師の専門職としての倫理

研究に携わる獣医師の倫理

- 動物実験の種類と必要性、および実験動物における福祉の概略
- 遺伝子改変細胞・動物の取扱いに関する問題点

公務員獣医師の倫理

- 国家公務員法および国家公務員倫理法
- 地方公務員法および地方公務員倫理法

伴侶動物の獣医療と獣医倫理

- 伴侶動物の診療における動物と飼い主への対応
- インフォームドコンセントおよび診療後の飼育指導
- 終末期獣医療における獣医倫理上の対応
- 伴侶動物と飼い主等との生別や死別に対応する場合の獣医倫理上の配慮

産業動物の獣医療と獣医倫理

- 産業動物の種類と利用目的
- 産業動物の動物福祉に関し、飼い主、飼育者、獣医師の役割と責務
- 産業動物の飼育や輸送に関し、種ごとの適切な取扱い方法
- 産業動物のと殺方法

上記以外の獣医師倫理に関する授業で、貴校が提供を希望する講義教材について記入してください

課目：

具体的な内容：

希望する講師：

11

関係法規

獣医師

- 獣医師法
- 獣医業法
- 毒物及び劇物取締法
- 覚せい剤取締法
- 麻薬及び向精神薬取締法

動物の愛護や保護に関するもの

- 動物の愛護及び管理に関する法律
- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
- 絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律
- 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

人の健康に関するもの

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
- 狂犬病予防法

食品に関するもの

- と畜場法
- 食肉処理の事業の規制及び食肉検査に関する法律
- 化製場等に関する法律
- 食品安全基本法
- 食品衛生法

生産振興の基本となるもの

- 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律
- 家畜改良増殖法
- 養鳥増殖法
- 養蜂増殖法

価格安定に関するもの

- 畜産物の価格安定に関する法律
- 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法
- 肉用子牛生産安定等特別措置法
- 飼料需給安定法

流通の適正化に関するもの

- 家畜取引法
- 家畜商法

家畜、畜産物の衛生に関するもの

- 家畜伝染病予防法
- 家畜保健衛生所法
- 牛海綿状脳症対策特別措置法
- 糞尿法

畜産物等の安全に関するもの

- 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律
- 覚がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律
- 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法

環境保全に関するもの

- 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律

その他

- 競馬法

上記以外の関係法規に関する授業で、貴校が提供
を希望する講義教材について記入してください

課目：

具体的な内容：

希望する講師：

その他、貴校が提供を希望する講義教材について
記入してください

課目：

具体的な内容：

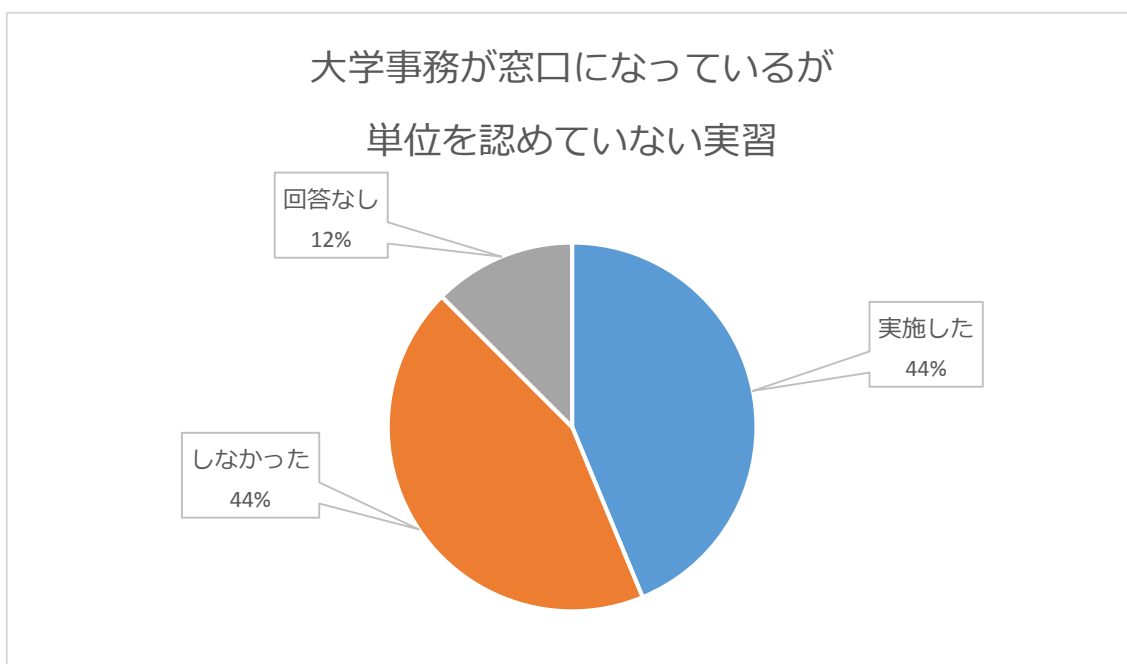
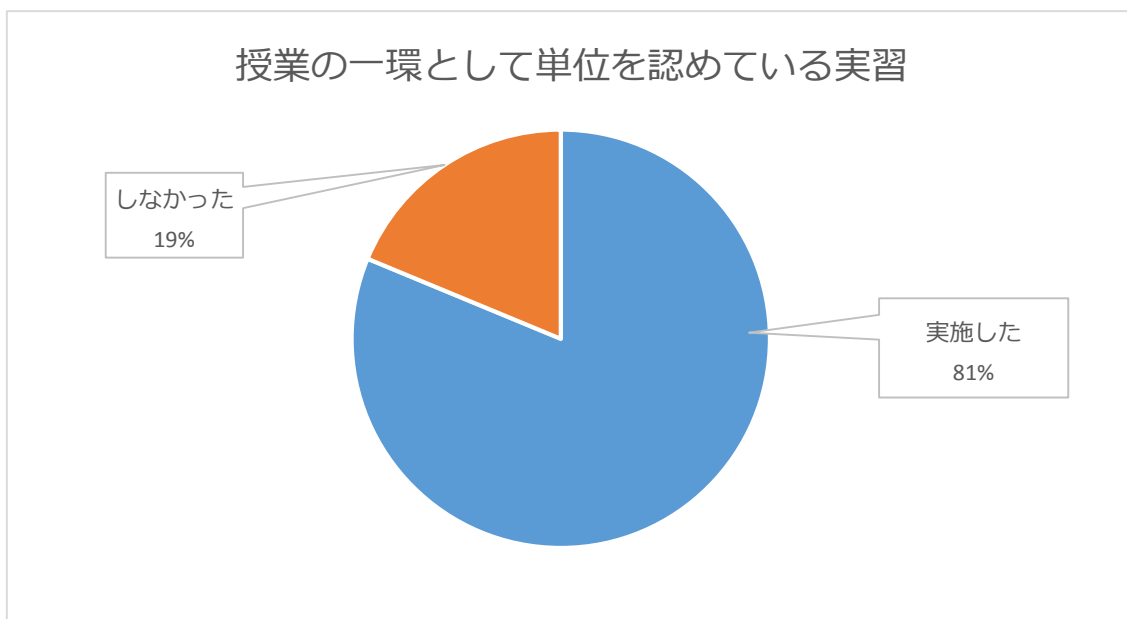
希望する講師：

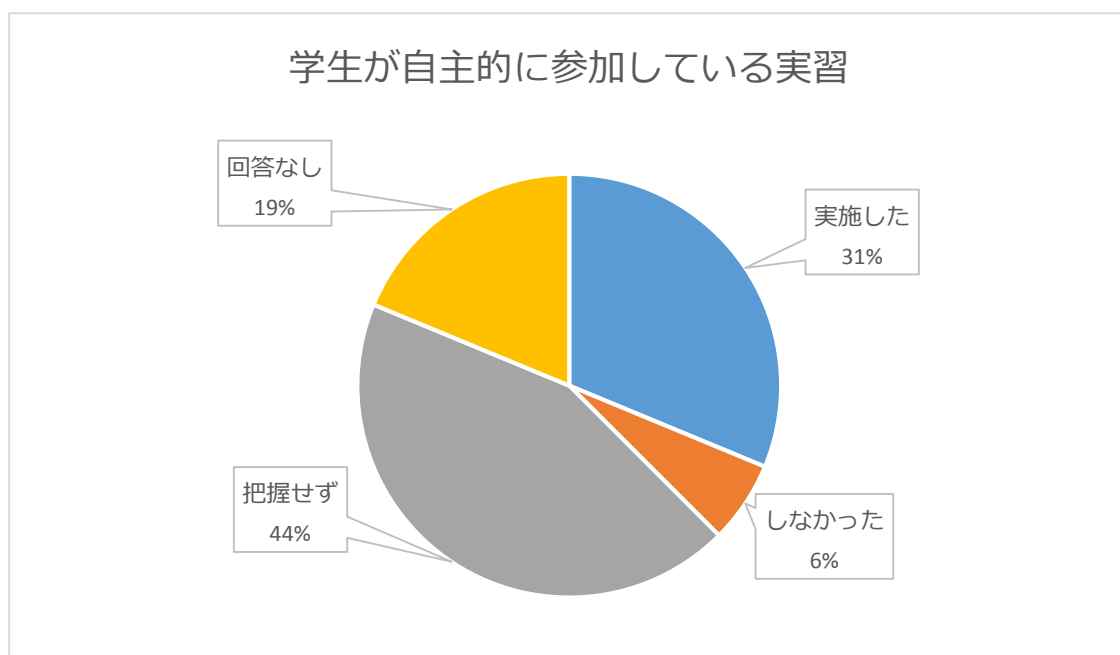
ご協力ありがとうございました。

(3) 調査結果

① 実習について

「授業の一環として単位を認める実習」「大学事務が窓口になっているが単位を認めていない実習」「学生が自主的に参加している実習」について、それぞれの実施状況は以下であった。

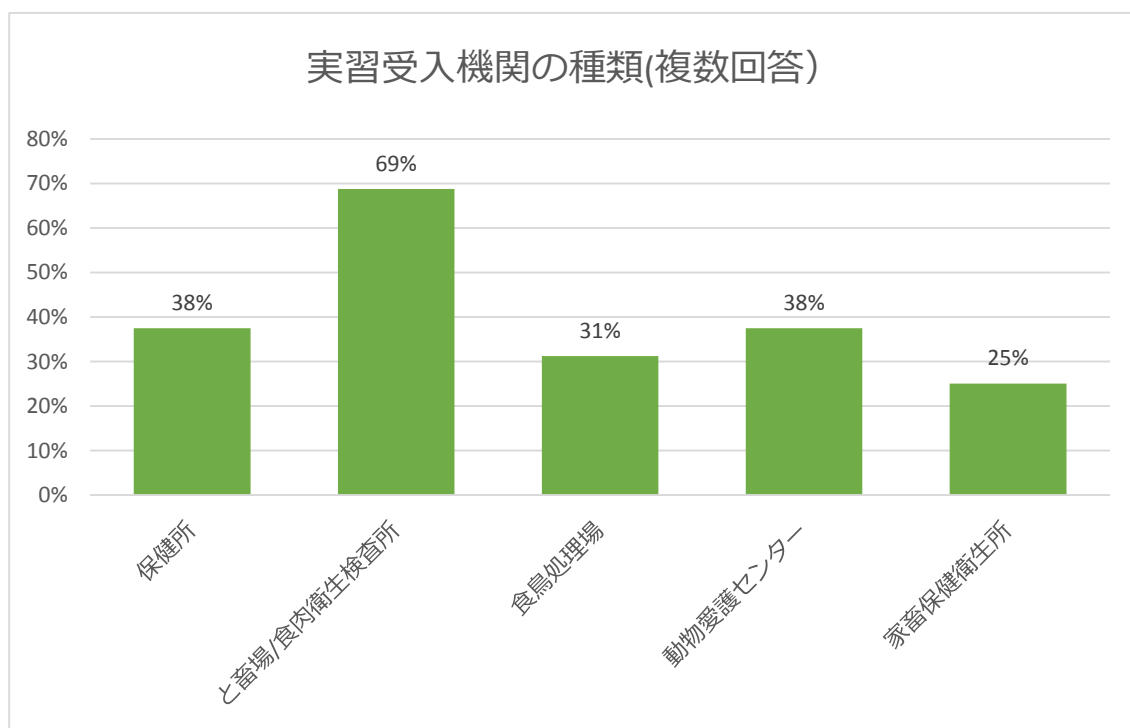




②「授業の一環として単位を認める実習」について

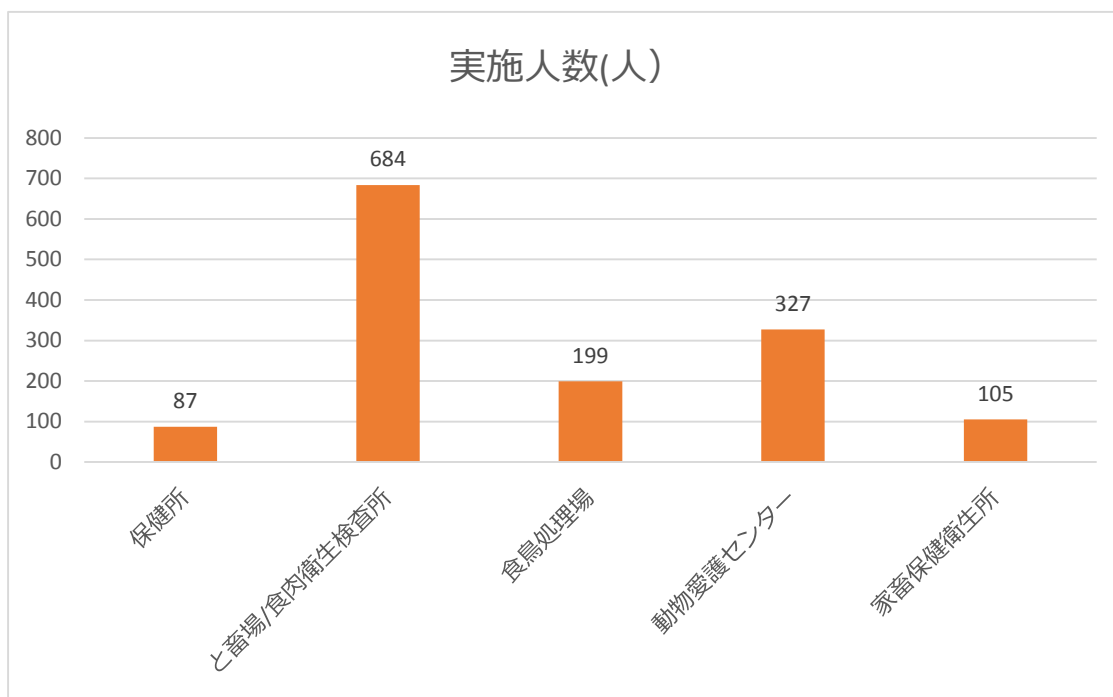
受入機関、実習人数、実習形態、必修/選択科目別、対象学年、実施月および日数について調査した。

実習受入機関の種類は、と畜場・食肉衛生検査所がもっとも多く69%、ついで保健所38%、

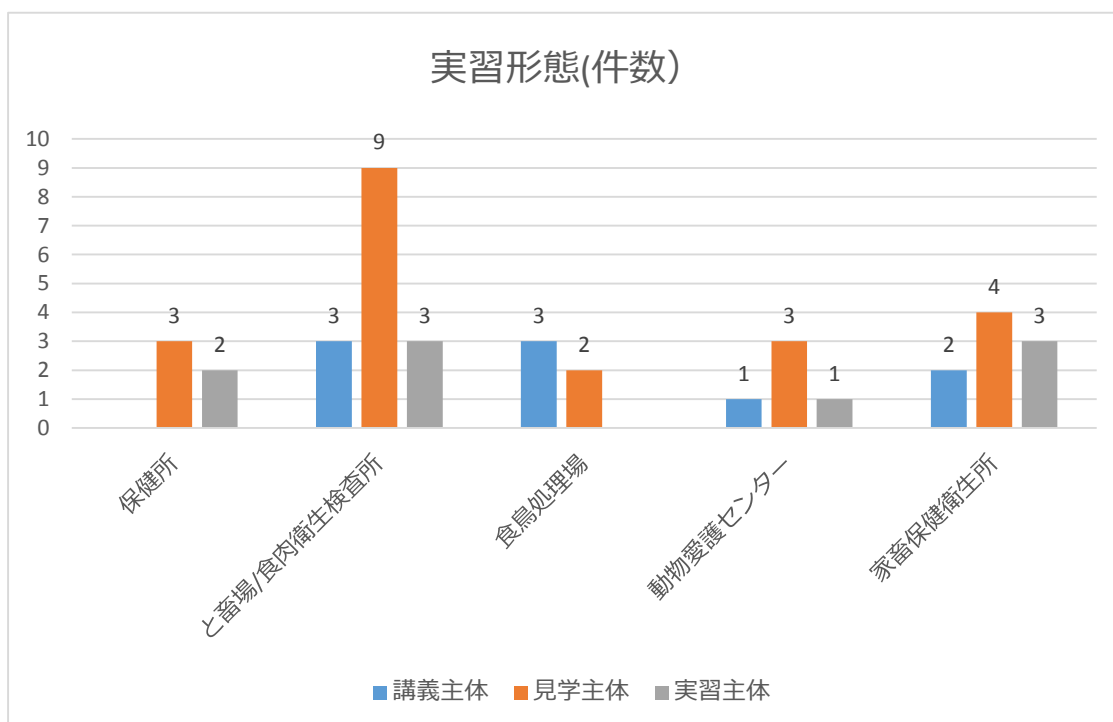


動物愛護センター38%であった（複数回答）。

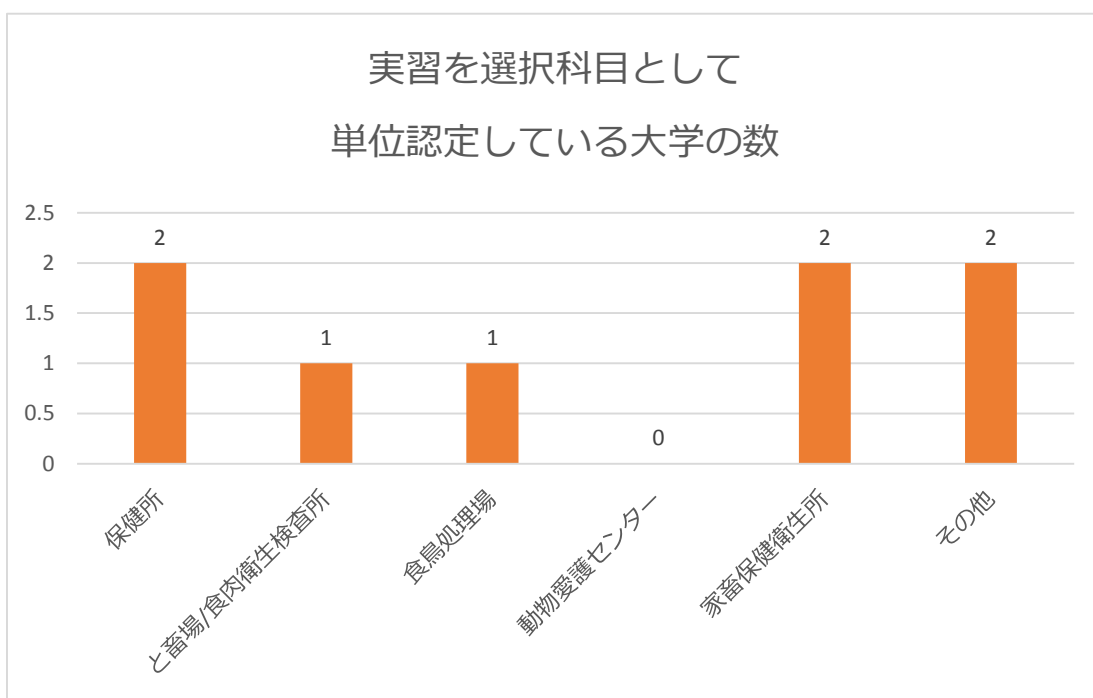
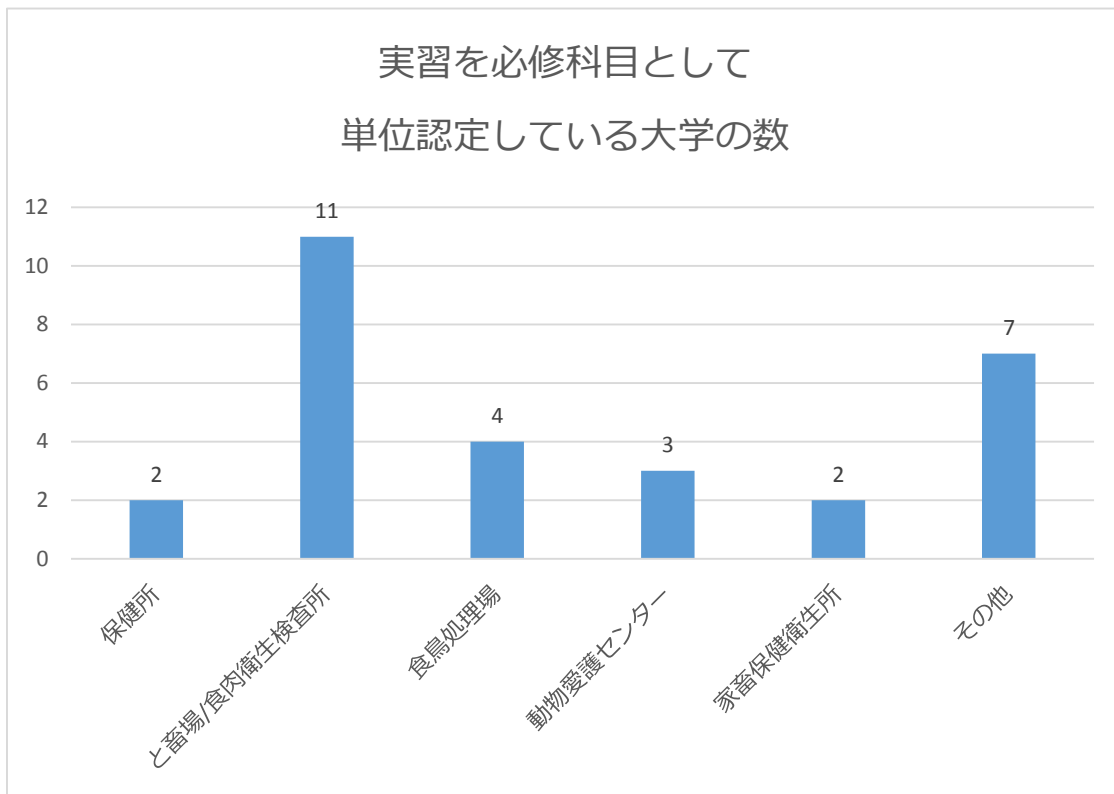
実施人数（のべ）については、と畜場/食肉衛生検査所が最も多く、ついで動物愛護センター、食鳥処理場となった。



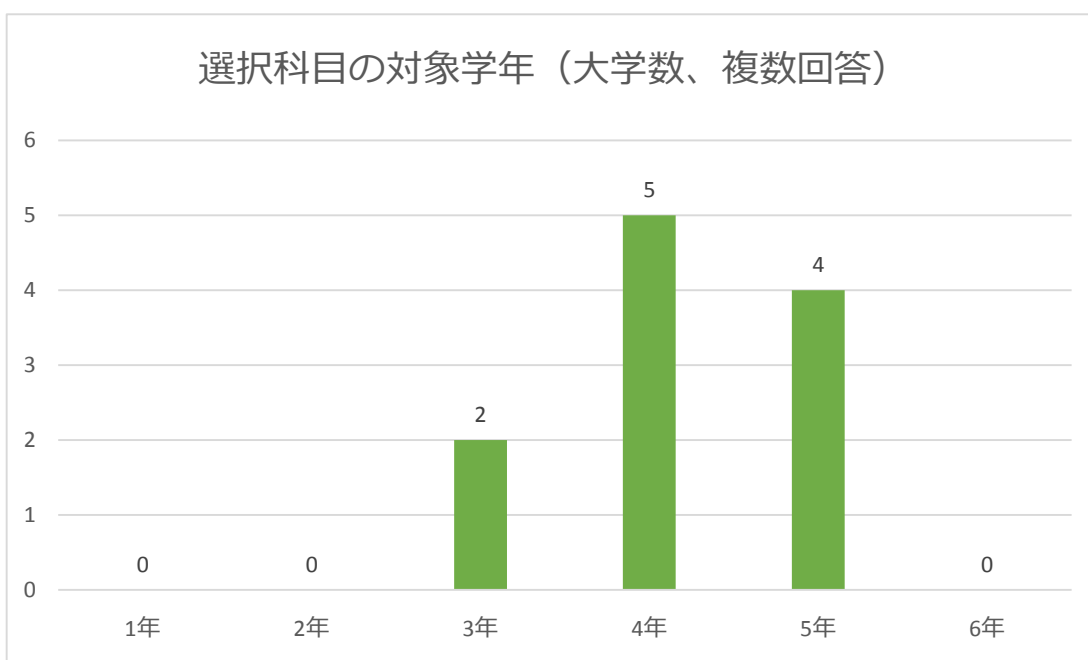
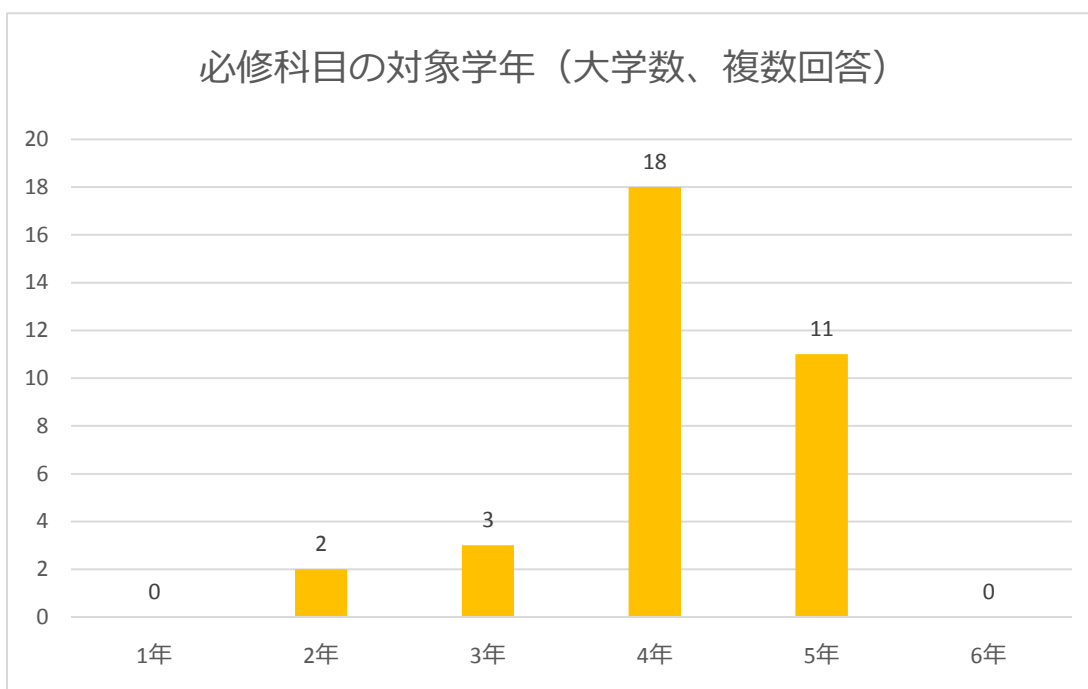
各実習先における実習形態（講義主体か見学主体、もしくは実習主体）では、いずれの受入機関でも「見学主体の実習」が多い傾向が見られた。



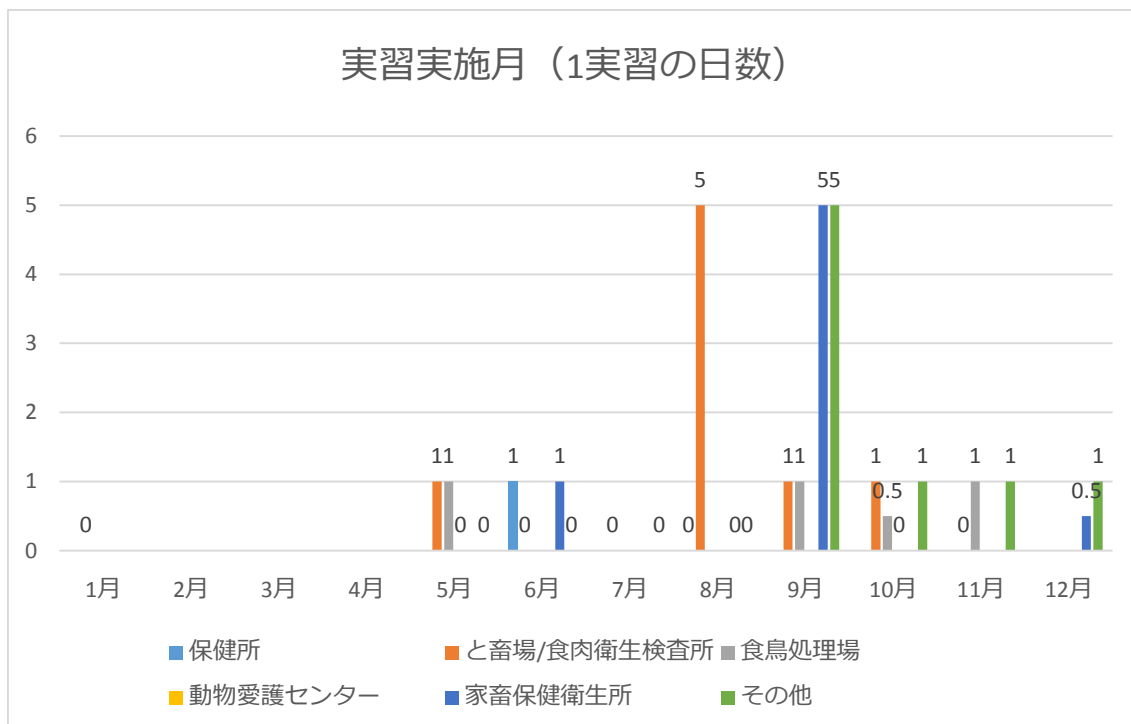
また、これらの実習を「必修科目」「選択科目」としている大学の数は、それぞれ以下の通りであった。



これら「必修科目」「選択科目」の「対象学年」は、以下の通り、4年生を中心として、3～5年生の間に多く実習科目が組まれていることが分かった。



実習実施月および日数について、5日間の長期実習は8～9月に行われていた。1日のみの実習については、5-6月または9-12月に実施されており、1-4月にはいずれの実習も行われていなかった。



「単位を認める公衆衛生実習」について、実習受入施設、施設所在地、受入人数を各大学別にまとめた。

■単位を認める実習についての受入施設・受入人数・施設所在地（大学別）

施設名(人数)	大学名	施設の所属機関	実習人数
保健所 (87)	麻布大	15 県・東京・北海道・3 市	26
	岐阜大	岐阜県	31
	日大	青森県・宮城県・神奈川県・島根県	12
	農工大	栃木県・東京都	1
	北大	北海道	4
	岩手大	秋田県・岩手県・仙台市、宮崎県	13
と畜場/食肉衛生検査所 (804)	麻布大	15 県・東京・北海道・3 市	169
	鳥取大	鳥取県	32
	日獣大	記入無し	100

	岐阜大	岐阜県・愛知県	31
	大阪府大	大阪府・兵庫県	45
	日大	青森県・宮城県・神奈川県・島根県	145
	農工大	神奈川県・東京都	41
	北大	北海道	8
	鹿児島大	鹿児島県	32
	宮崎大	宮城県	33
	東大	東京都	32
	岩手大	秋田県・茨城県・岩手県・神奈川県・ 仙台市・宮城県	16
	北里大	青森県	120
食鳥処理場 (199)	麻布大	15 県・東京・北海道・3 市	2
	鳥取大	鳥取県	32
	日獣大	記入無し	100
	鹿児島大	鹿児島県	32
	宮崎大	宮城県	33
動物愛護センター (327)	麻布大	15 県・東京・北海道・3 市	7
	北里大	青森県	140
	日大	青森県、宮城県、神奈川県、島根県	145
	農工大	記入無し	1
	鹿児島大	鹿児島県	32
	岩手大	秋田県・仙台市	2
家畜保健衛生所 (105)	鳥取大	鳥取県・神奈川県	2
	農工大	東京都・佐賀県・茨城県	43
	鹿児島大	鹿児島県	32
	宮崎大	宮城県	28
衛生研究所 (118)	鳥取大	鳥取県・	32
	岐阜大	岐阜県・愛知県	31
	宮崎大	宮城県	33
	岩手	宮崎県青森県・秋田県・茨城県・岩手 県	20

【その他の施設】

神奈川県下水道公社(麻布大、160名)

農済(麻布大、12名)

畜産試験場、食品衛生課(鳥取大、2名)

上水施設・牛乳工場・化製処理場・(岐阜大、31名)

大阪府農林試験場(大阪府大、45名)

上水場・下水場(農工大、43名)

農林水産省本省(農工大、2名)

本庁(北大、1名)

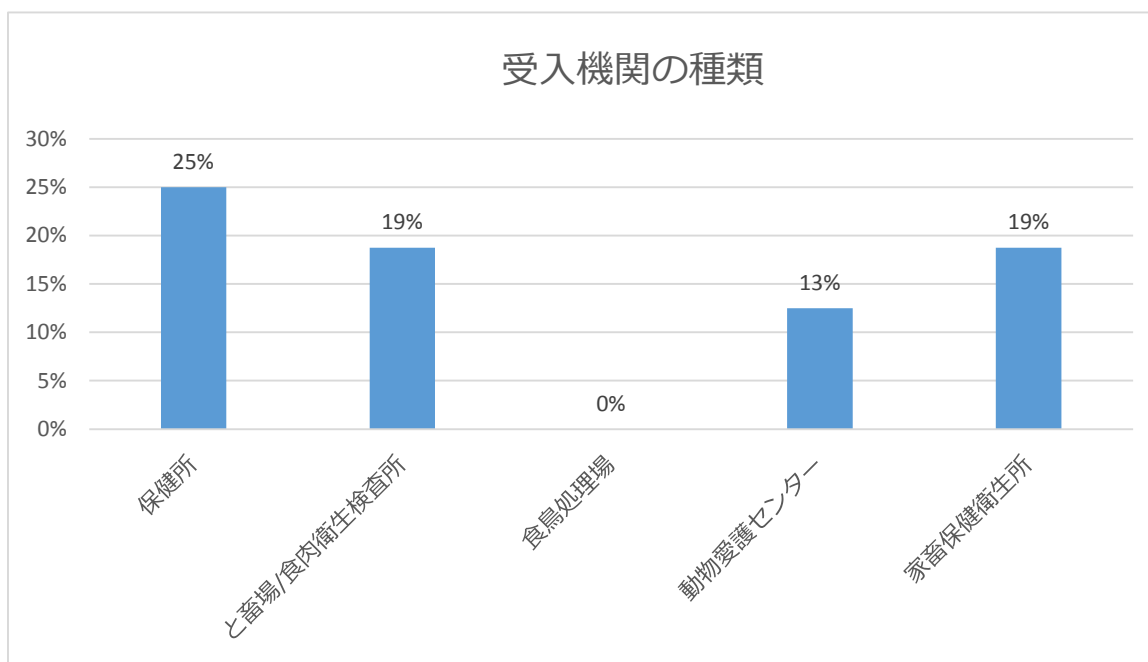
動物医薬品検査所(東大、32名)

畜産試験場、酪農振興センター(岩手大、20名)

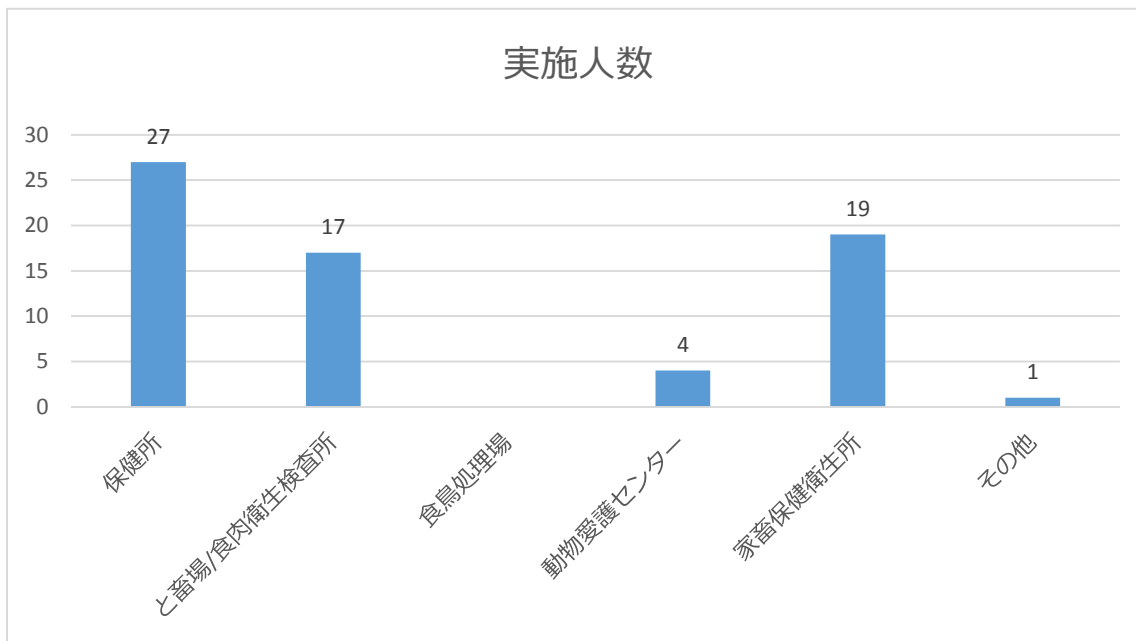
③「大学事務が窓口になっているが単位を認めていない実習」について

受入機関、実習人数、実習形態、対象学年、実施月および日数について調査した。

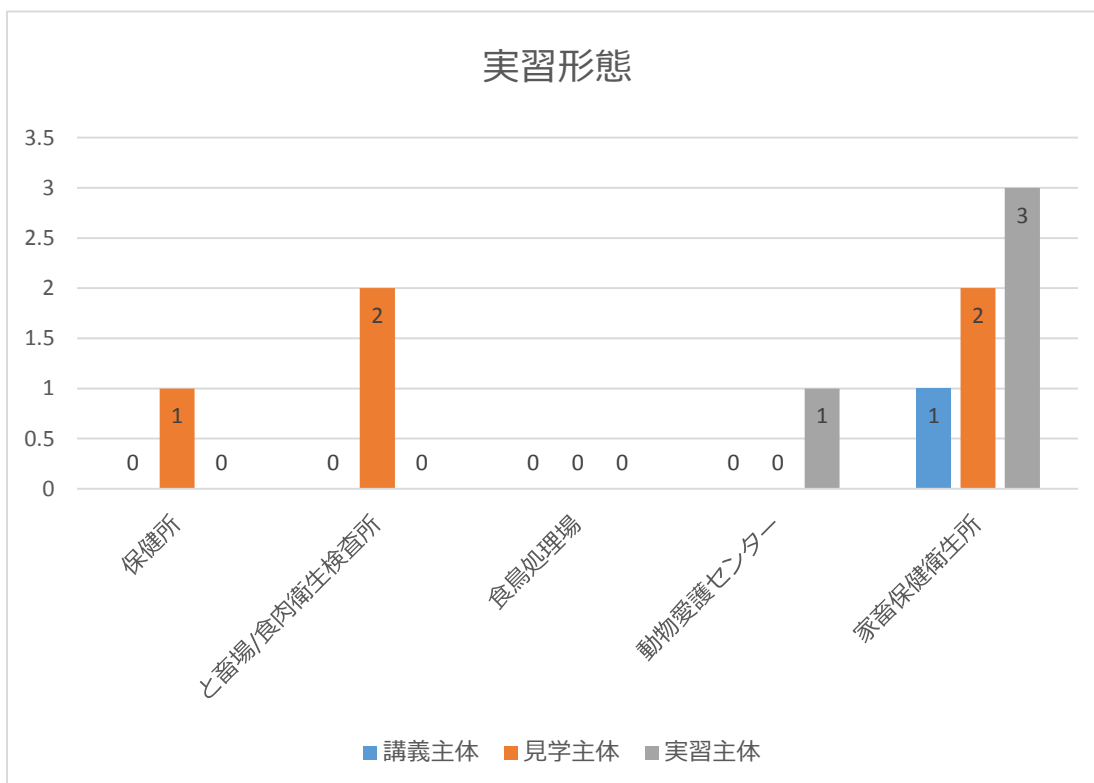
受入機関の種類は、保健所が25%で最も多く、ついでと畜場/食肉衛生検査所19%、家畜保健衛生所19%であった。



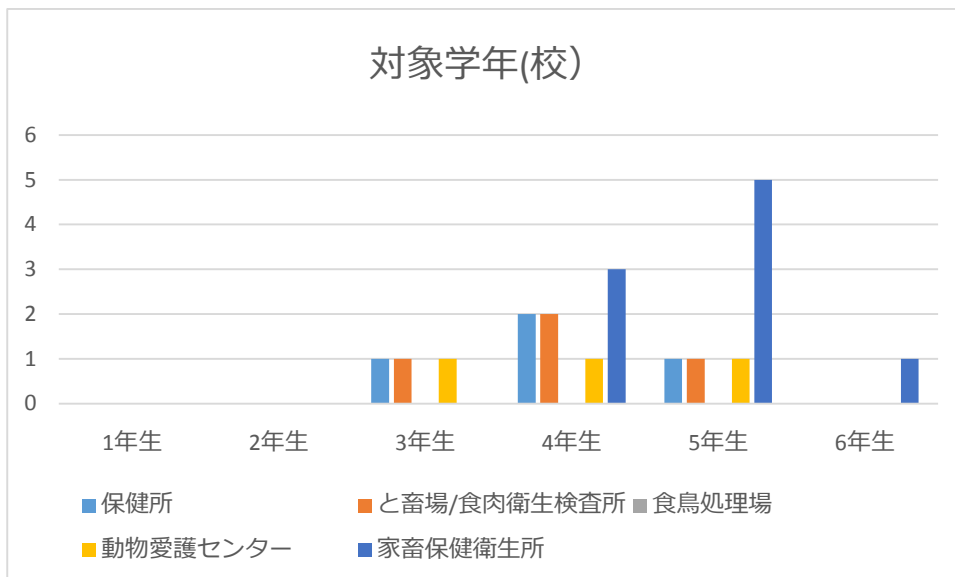
実習人数は以下の通り、実施機関の割合とほぼ同じであった。



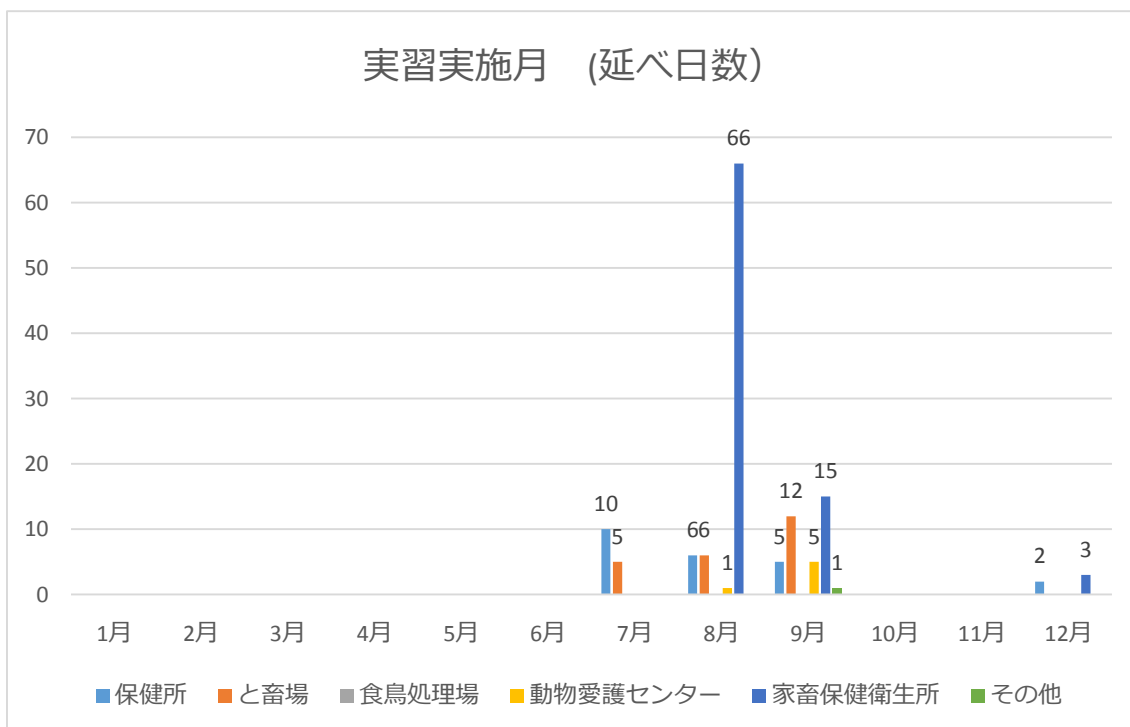
実習形態は「見学主体」を挙げたところが多かったが、家畜保健衛生所については実習主体が多かった。家畜保健衛生所の具体的な実習内容としては「業務と役割について、監視伝染病等の検査・診断について(帯畜大)」「現地視察や検査法の研修(鹿児島大)」「施設見学・農家巡回・サンプリング・検査補助(宮崎大)」「家畜保健衛生所業務全般(農工大)」との



回答があった。対象学年については以下の通り3～5年生が多く、一部6年生での実習も行われていた。

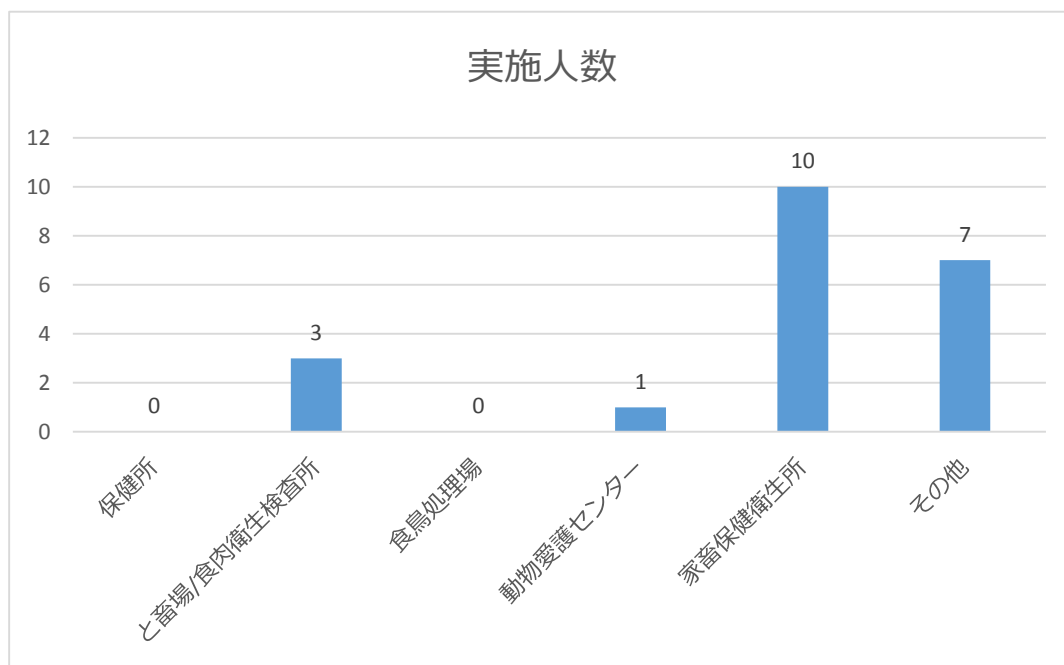
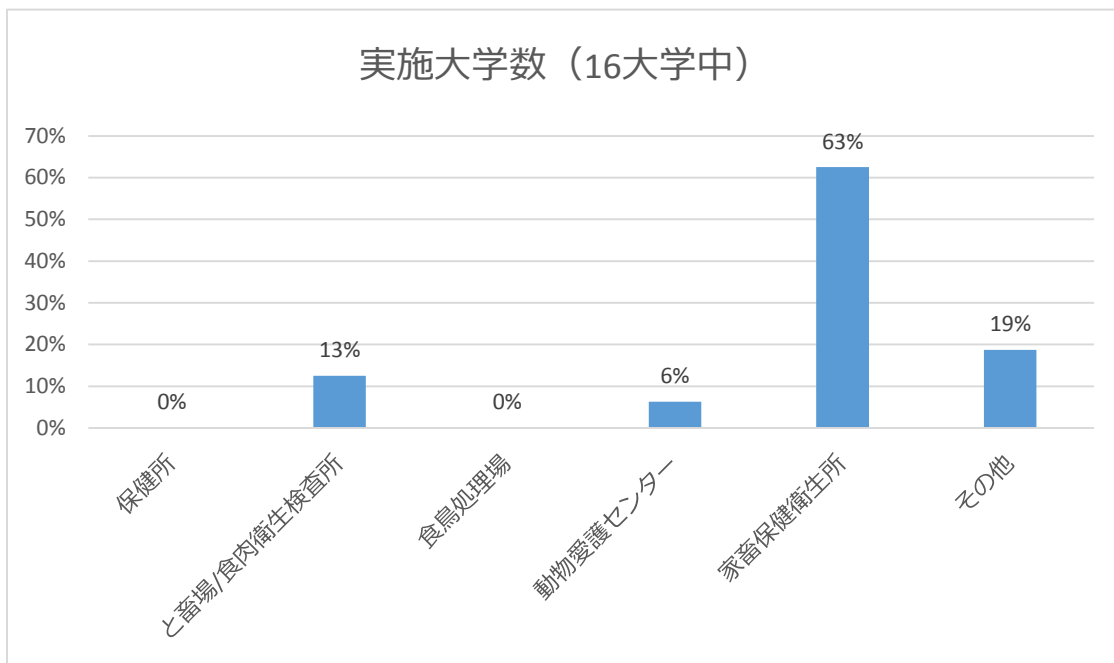


実習の実施月とのべ日数については7-9月に集中しており、夏季休暇中の家畜保健衛生所での実習がもっとも多かった。

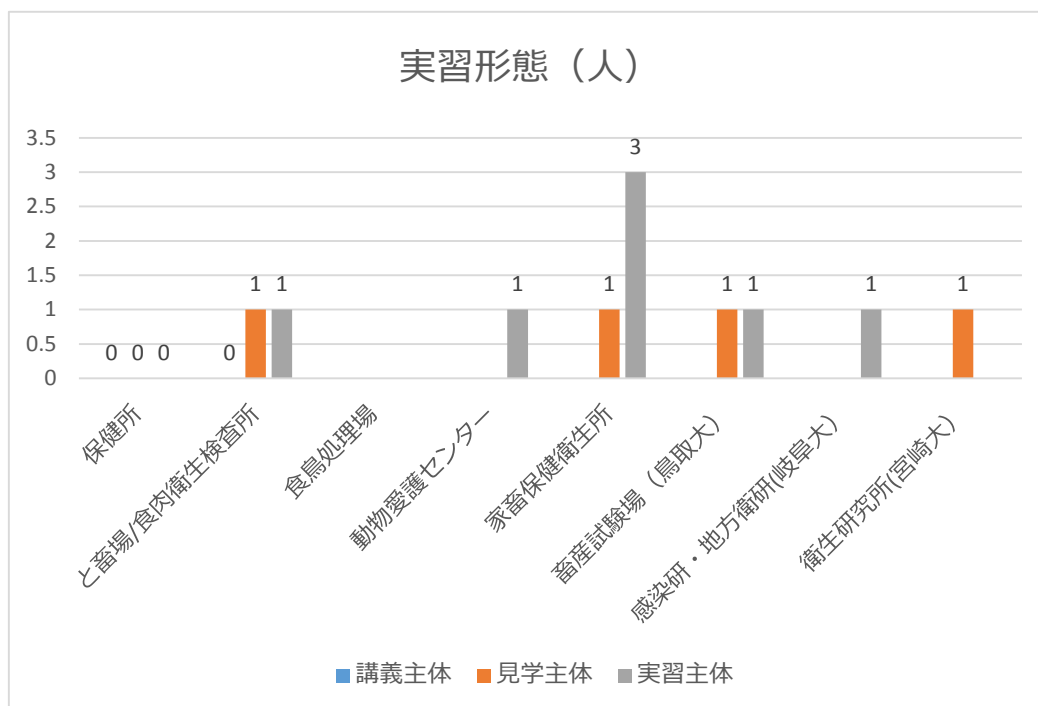


④「学生が自主的に参加している実習」について

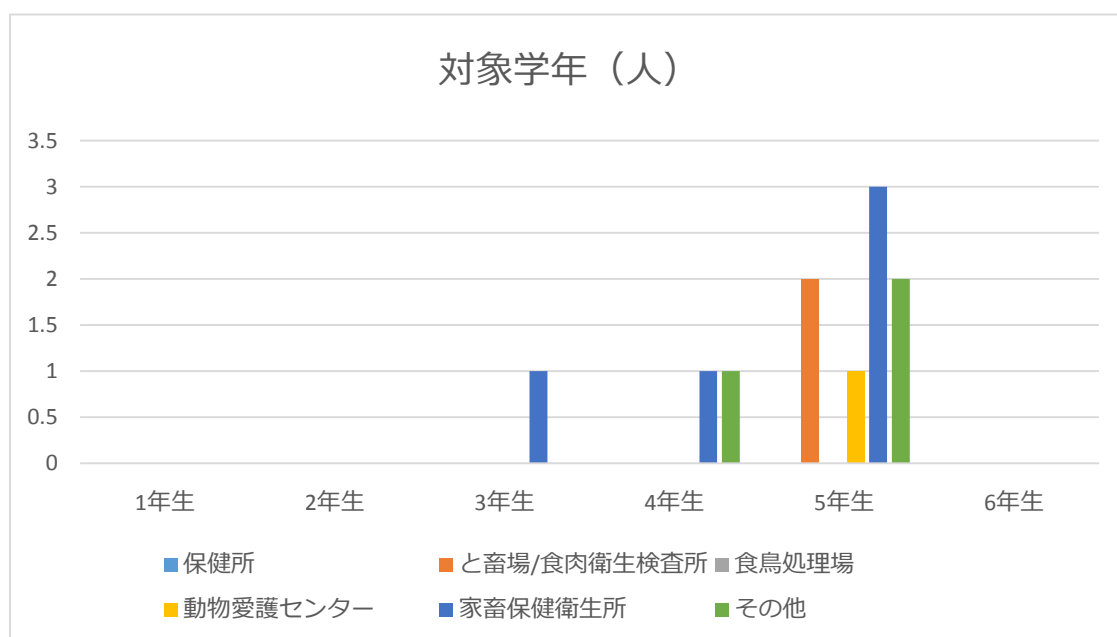
受入機関の種類と人数については、家畜保健衛生所がもっとも多かった。



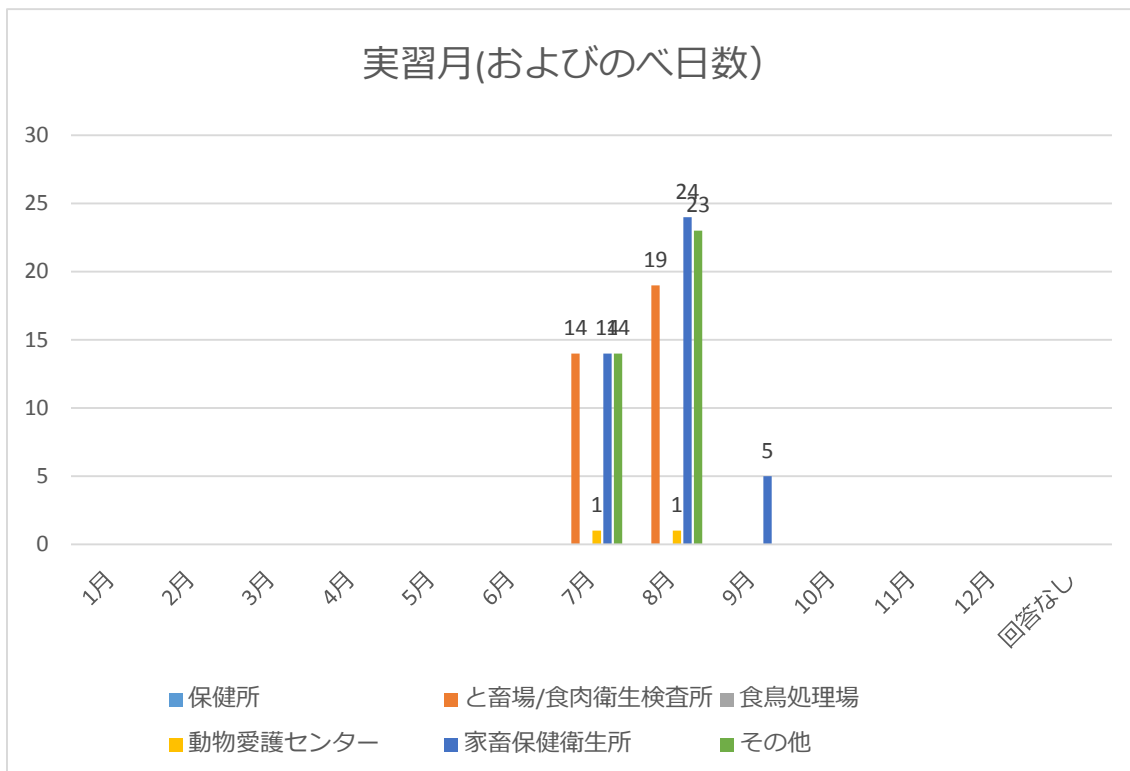
実習形態は、いずれの受入機関でも「講義主体」はなく、見学主体か、実習主体であった。



対象学年は5年生が多かった。大学のプログラムにはない実習に、自主的に参加している学年は、5年生が多いことが分かった。



実習月は7-9月に集中しており、夏季休業中に実習に参加していることがわかった。



⑤その他

各大学で「不要と考えている実習」について、以下の回答があった。

ア. 保健所		
2. 生活衛生に関わる業務の実習	山口大	優先順位は低い。まずは食品安全と食肉衛生に焦点を絞るべき。環境衛生監視員は出身学部の要求規定がない。(事務官でも任命可能)
	東大	日程的に難しい。本学の学生の卒業後の進路としてほとんどないと考えられる。講義として行っている。
a. 理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、興行場、公衆浴場の監視指導の帯同実習	宮崎大	大学の講義実習で対応できるもの。防疫上実習が困難なもの。参加人数などの制約を受けるため、実施が困難なもの。
イ. と畜場・食鳥処理場		
5. 放射線物質検査の体験実習	宮崎大	大学の講義実習で対応できるもの。防疫上

6.理化学的検査の体験実習	宮崎大	実習が困難なもの。参加人数などの制約を受けるため、実施が困難なもの。
7.微生物学的検査の体験実習	宮崎大	
ウ. 動物愛護センター		
動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分の帯同・体験実習	宮崎大	大学の講義実習で対応できるもの。防疫上実習が困難なもの。参加人数などの制約を受けるため、実施が困難なもの。
2.動物愛護精神と適正飼養の普及啓発に関わる業務の帯同実習	宮崎大	大学の講義実習で対応できるもの。防疫上実習が困難なもの。参加人数などの制約を受けるため、実施が困難なもの。
	東大	日程的に難しい。本学の学生の卒業後の進路としてほとんどないと考えられる。講義として行っている。
動物取扱業、特定動物の監視・指導の帯同実習	宮崎大	大学の講義実習で対応できるもの。防疫上実習が困難なもの。参加人数などの制約を受けるため、実施が困難なもの。
エ. 家畜保健衛生所		
2.病理検査の帯同・体験実習	宮崎大	大学の講義実習で対応できるもの。防疫上実習が困難なもの。参加人数などの制約を受けるため、実施が困難なもの。
3.ウイルス検査の帯同・体験実習		
4.生化学検査の帯同・体験実習	東大	日程的に難しい。本学の学生の卒業後の進路としてほとんどないと考えられる。講義として行っている。
5.細菌検査の帯同・体験実習		
6.BSE 検査の体験実習		
オ. 本庁		
	山口大	優先順位は低い
1.都道府県内の畜産・公衆衛生情勢の講義	北大	本庁内での講義は机上の実習にならざるを得ず、体験型の実習としての効果が出にくいと考えられるため
2.都道府県条例の講義		

	東大	日程的に難しい。本学の学生の卒業後の進路としてほとんどないと考えられる。講義として行っている。
3. 都道府県内の公務員獣医師の活動についての講義		

また、「提供を希望する教材」として、具体的に以下の回答があった。

ジャンル	希望科目	具体的内容
行政	野生動物の人獣共通感染症	野生動物をレズルボアとする病原体を原因とする人獣共通感染症
関係法規	国際法に関する講義	主だった国の家畜衛生、公衆衛生に係る法律
その他	ヒューマン・アニマル・ボンドに関する講義	ヒトの福祉に貢献する動物に関わる獣医師の使命。将来的に日本にもヒューマン・アニマル・ボンドの考え方が定着する可能性がある。

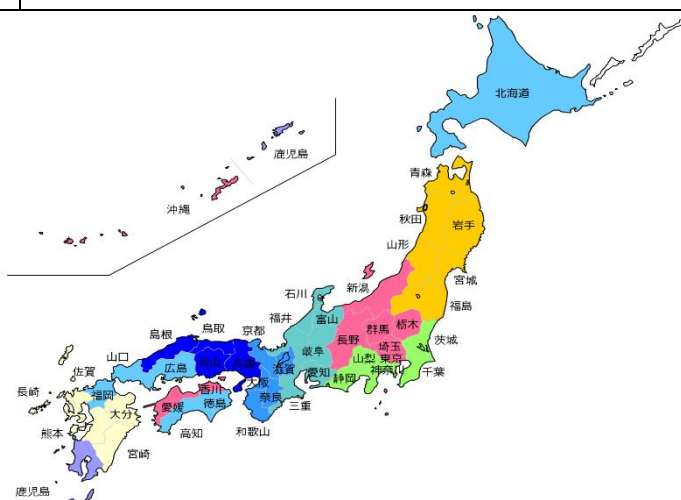
2) 実習システムの構築

(1) プログラムの開発

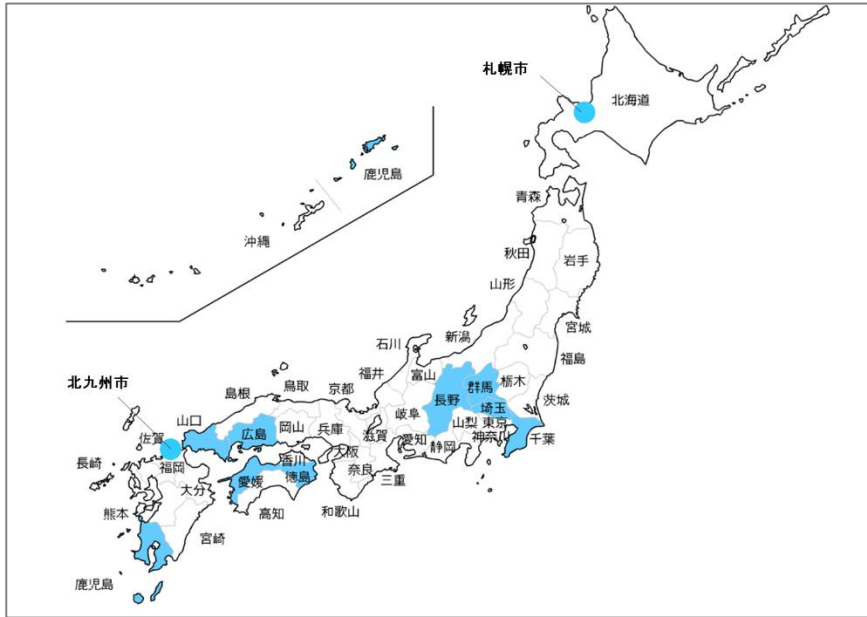
第1回コーディネータ会議（p.45）において、アンケート調査（p.6）の結果判明した各大学の状況を踏まえ、実習プログラムのひな型（p.72）を作成するとともに、初年度は都道府県の受入機関からスタートすべく、大学ごとに担当する都道府県を割り当てた。プログラムの開発に際しては「実習実施機関の手引き」（参考資料p.50～）を作成し、これを用いて都道府県自治体を中心に協力を依頼した。その結果、平成26年度は、群馬県、埼玉県、千葉県、長野県、広島県、山口県、愛媛県、徳島県、鹿児島県、札幌市、北九州市の9県2市より、実習受入機関として協力を得られることとなった。

■各コーディネータの担当都道府県

大学	担当県
岩手大学	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の各県及び自治体
東京大学	栃木、群馬、埼玉、東京、新潟、長野、香川、愛媛、沖縄の各都県及び自治体ならびに国などの機関
東京農工大学	茨城、千葉、神奈川、山梨、静岡の各県及び自治体
岐阜大学	三重、富山、石川、福井、岐阜、愛知の各県及び自治体
大阪府立大学	滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山の各府県及び自治体
鳥取大学	兵庫、鳥取、島根、岡山の各県及び自治体
山口大学	北海道、広島、山口、徳島、高知、福岡の各道県及び自治体
宮崎大学	佐賀、長崎、宮崎、熊本、大分、鹿児島各県及び自治体



■平成 26 年度実習プログラム実施自治体



■平成 26 年度実施プログラム

都道府県	日程	日数	受入機関			募集人数	1次募集締切時 応募数	参加者数	対象学年
長野県	2月23日～27日	5	保健所	食肉衛生検査所	動物愛護センター	2	1	2	4,5
埼玉県	2月24日～26日	3	食肉衛生検査所			2	6	2	不問
千葉県	2月25日～27日	3	動物愛護センター			2	6	2	4,5
鹿児島県	3月2日～6日	5	食鳥処理場	食肉処理場	と畜場	2	2	2	4,5
群馬県	3月9日～13日	5	食肉衛生検査所	(株)群馬県食肉卸売市場		2	1	1	4,5,6,院生
札幌市	3月9日～13日	5	円山動物園	保健所	動物管理センター	4	4	3	5
			衛生研究所	中央卸売市場					
北九州市	3月9日～13日	5	北九州市食肉センター	動物愛護センター		2	1	2	4,5,6
徳島県	3月9日～20日	10	保健所	食肉衛生検査所	動物愛護管理センター	6	1	2	4,5,6
			家畜保健衛生所	本庁					
愛媛県	3月13日～17日	5	動物愛護センター	食肉衛生検査センター		2	1	1	不問
広島県	3月16日～20日	5	食肉衛生検査所	と畜場	食鳥処理場	2	0	0	5
山口県	3月2日～6日	5	家畜保健衛生所	山口環境保健所	動物愛護センター	1			鳥インフルエンザ発生のため 実習中止
			環境保護センター	生活衛生課	と畜場				
			岩国環境保健所食肉検査課						

(2) 事前講義の開発

現場における実習効果を向上させることを目的として、学生が実習へ参加する前に視聴する「事前講義」の収録・配信を行った。

講義科目のタイトル及び講師については、アンケート調査およびコーディネータ会議の結果や、自治体の要望等を踏まえて決定した。平成 26 年度は 10 人の講師に講義を依頼し、25 コマの講義動画を収録することができた。

講義時間は、短すぎず、長すぎないボリュームとして 1 講義 20 分前後に設定した。収録・編集した講義は、youtube へアップロードし、専用サイトでリスト化した（鍵つきとした）。

WEB 上の講義動画の中から「実習に来る前に、学生に見ておいてほしい動画」として受入機関が選択した講義科目の視聴を、参加条件として募集要項に記載した。実習に参加する学生にはパスワードを配布し、実習へ行く前に指定の動画を視聴するよう指示した。

■平成 26 年度収録の事前講義プログラム

タイトル	講師
獣医公衆衛生行政・法規	
食品衛生監視員の役割	森田幸雄（東京家政大学）
と畜検査員の役割およびと畜処理	森田幸雄（東京家政大学）
動物愛護管理行政について	今西保（環境省）
公衆衛生と獣医師	加地祥文（（一財）日本冷凍食品検査協会）
獣医公衆衛生行政の仕組み	加地祥文（（一財）日本冷凍食品検査協会）
公衆衛生行政のための法律 総論Ⅰ<食品衛生法><と畜場<食鳥検査法>法>	加地祥文（（一財）日本冷凍食品検査協会）
公衆衛生行政のための法律 総論Ⅱ<感染症法>	加地祥文（（一財）日本冷凍食品検査協会）
保健所・食肉衛生検査所の業務内容	加地祥文（（一財）日本冷凍食品検査協会）
日本の食品安全行政のしくみ	小財恵（内閣府食品安全委員会）
食品安全のリスク評価について	松下茜（内閣府食品安全委員会）
と畜場で全部廃棄・部分廃棄になる疾病	森田幸雄（東京家政大学）
家畜衛生行政・法規	
家畜衛生行政 国内防疫①	伏見啓二（農林水産省）
家畜衛生行政 国内防疫②	伏見啓二（農林水産省）
家畜衛生行政 動物検疫（輸出入検疫）	伏見啓二（農林水産省）
食品安全	
と畜場で防いでいる人獣共通感染症について	森田幸雄（東京家政大学）
と畜場 HACCP について	森田幸雄（東京家政大学）
食肉の対米・対 EU 輸出	森田幸雄（東京家政大学）

感染症防疫	
人獣共通感染症と新しい獣医師の役割 I	吉川泰弘（千葉科学大学）
人獣共通感染症と新しい獣医師の役割 II	吉川泰弘（千葉科学大学）
動物福祉	
小動物診療分野で期待する職業倫理（I）	山村穂積（獣医療問題研究会）
小動物診療分野で期待する職業倫理（II）	山村穂積（獣医療問題研究会）
畜産資材	
動物用ワクチンについて	平山紀夫（麻布大学）
ペットの食の安全確保 ペットフードの種類と市場	藤井立哉（獣医療法食評価センター）
ペットの食の安全確保 ペットフードの製造と品質管理	藤井立哉（獣医療法食評価センター）
その他	
実習を受ける際の心得	加地祥文（（一財）日本冷凍食品検査協会）

(3) WEB サイトの構築

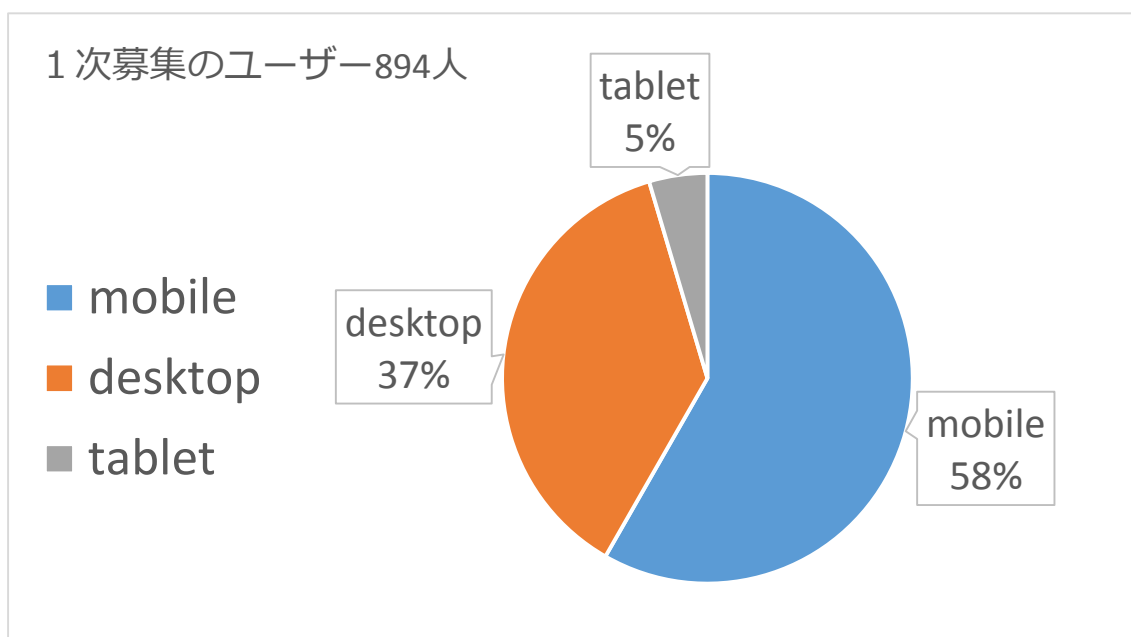
実習プログラムの実施に際し、参加学生、受入機関、事務局、三者の負担を軽減する目的で（ペーパーレス化）、告知・募集・応募・選考・結果通知などの一連の手順がすべてWEB上で完結するよう、WEBサイトの構築を行った。

■開発当初のWEBサイト TOP ページ

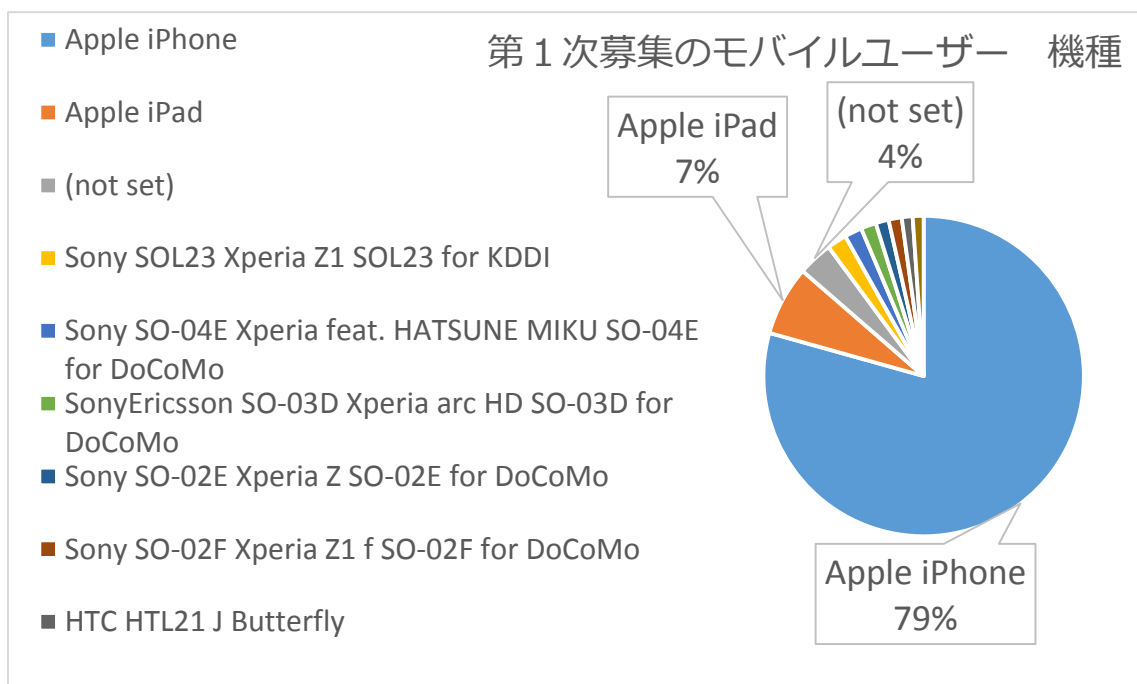
2月上旬の募集開始にあわせ、1月下旬にWEBサイトを公開した。Google Analytics を使ってユーザーを解析したところ、WEBサイトへのアクセス経路は、スマートフォン58%、デスクトップ37%、タブレット5%であった。スマートフォンの内訳は約8割が

iPhone のほか、iPad 7%、Apple 社製以外のスマートフォン利用者も多かったことから、平成 26 年度のプログラムが終了した時点で、WEB サイトを「スマホ対応」に再構築した。スマホ対応のデザインは、これまでに作成したポスターやチラシ（p.36）と合わせてテーマカラーやロゴを統一して視認性を向上するとともに、統一感を持たせることにより今後の広報活動における認知度アップを目指した。

■ 1 次募集時のユーザーが用いた端末の種類（Google Analytics による）



■ 1 次募集ユーザーのうち、モバイル端末使用者の、機種内訳



■スマホ対応のため再構築した WEB サイト TOP ページ（それぞれ PC 画面、スマホ画面）

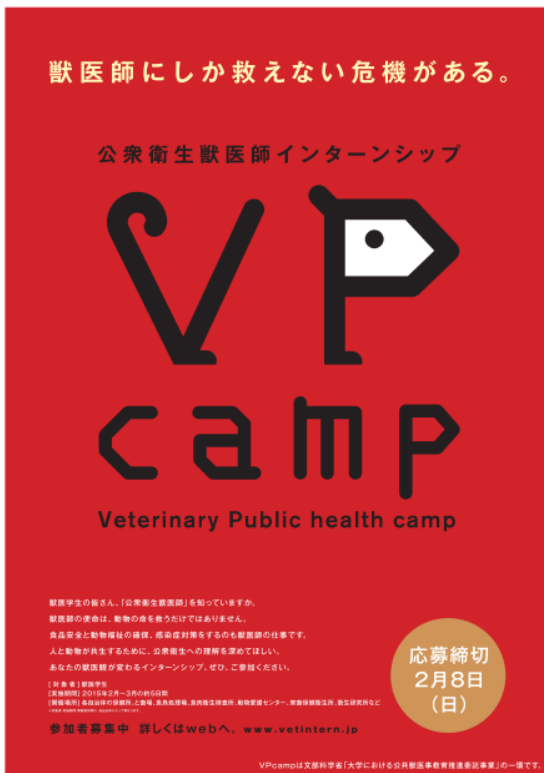


(4) 広報活動

WEBサイトの開設に際し、学生へ周知する目的で広報活動を行った。「獣医学生のための実習インターンシッププログラム」の名称は、文字数が長すぎて、言いづらい・書きづらい・広まらないなどのデメリットが多いため、「VPcamp」という愛称を与え（Veterinary Public health Camp の略）、学生間に広まりやすくした。

A1判のポスターと、A4判のチラシを作成し、VPcamp 募集開始のタイミングに合わせて全国の獣医系16大学へ送付し、3～5年生への配布を依頼した。また「学生の手引き」を、B6判のカレンダー付ミニブックの形で印刷・製本し、獣医系16大学へ送付し、3～5年生への配布を依頼した。その他、VPcampにかかるとともに、WEBサイトの他、事務局メーリングリストから発信するとともに、日本獣医学生協会(JAVS)を通じて発信した。

■A1判 ポスター



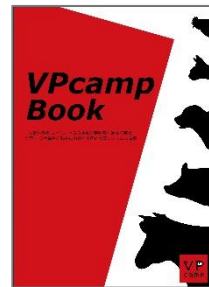
平成27年1月 100部印刷 16大学で掲示

■A4判 チラシ (裏表)



平成27年2月 3000部印刷 16大学で配布

■B6判 学生用手引き



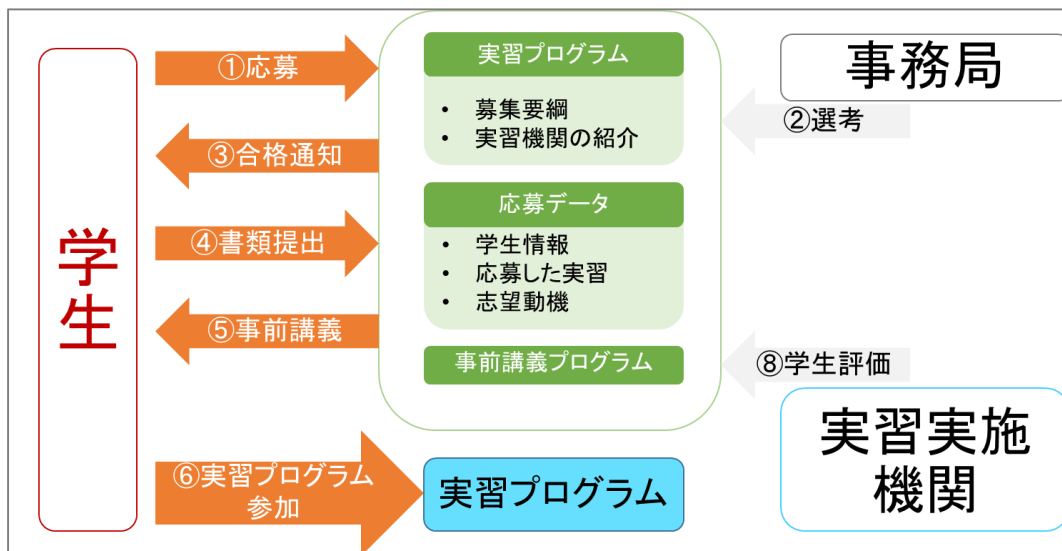
平成27年3月 3000部印刷
16大学で配布

3) 実習の実施

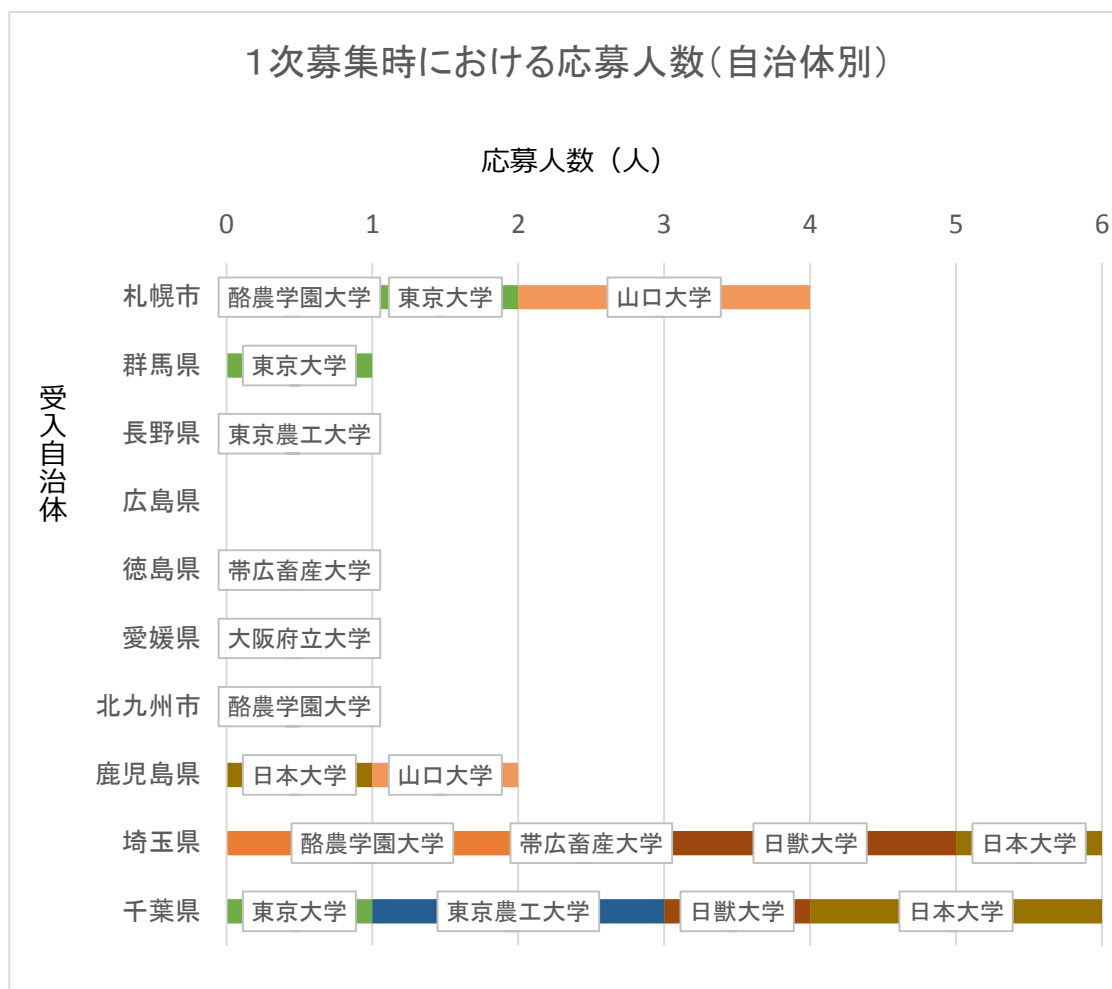
平成 26 年度は、以下の実習内容にて、学生の募集を行った。

都道府県	日程	日数	受入機関			募集人数	1次募集締切時 応募数	参加者数	対象学年
長野県	2月23日～27日	5	保健所	食肉衛生検査所	動物愛護センター	2	1	2	4,5
埼玉県	2月24日～26日	3	食肉衛生検査所			2	6	2	不問
千葉県	2月25日～27日	3	動物愛護センター			2	6	2	4,5
鹿児島県	3月2日～6日	5	食鳥処理場	食肉処理場	と畜場	2	2	2	4,5
群馬県	3月9日～13日	5	食肉衛生検査所	(株)群馬県食肉卸売市場		2	1	1	4,5,6,院生
札幌市	3月9日～13日	5	円山動物園	保健所	動物管理センター	4	4	3	5
			衛生研究所	中央卸売市場					
北九州市	3月9日～13日	5	北九州市食肉センター	動物愛護センター		2	1	2	4,5,6
徳島県	3月9日～20日	10	保健所	食肉衛生検査所	動物愛護管理センター	6	1	2	4,5,6
			家畜保健衛生所	本庁					
愛媛県	3月13日～17日	5	動物愛護センター	食肉衛生検査センター		2	1	1	不問
広島県	3月16日～20日	5	食肉衛生検査所	と畜場	食鳥処理場	2	0	0	5
山口県	3月2日～6日	5	家畜保健衛生所	山口環境保健所	動物愛護センター	1	鳥インフルエンザ発生のため 実習中止		
			環境保護センター	生活衛生課	と畜場				
			岩国環境保健所食肉検査課						

また、学生の応募からプログラム参加まで、以下の手続きで行った。



1次募集時には、23名の応募があった（酪農学園大学4名、帯広畜産大学2名、東京大学3名、東京農工大学3名、日本獣医生命科学大学3名、日本大学4名、大阪府立大学1名、山口大学3名、他8大学0名）。応募者がいない、または定員に満たない機関について



は2次募集を行い、応募者の調整をはかった。

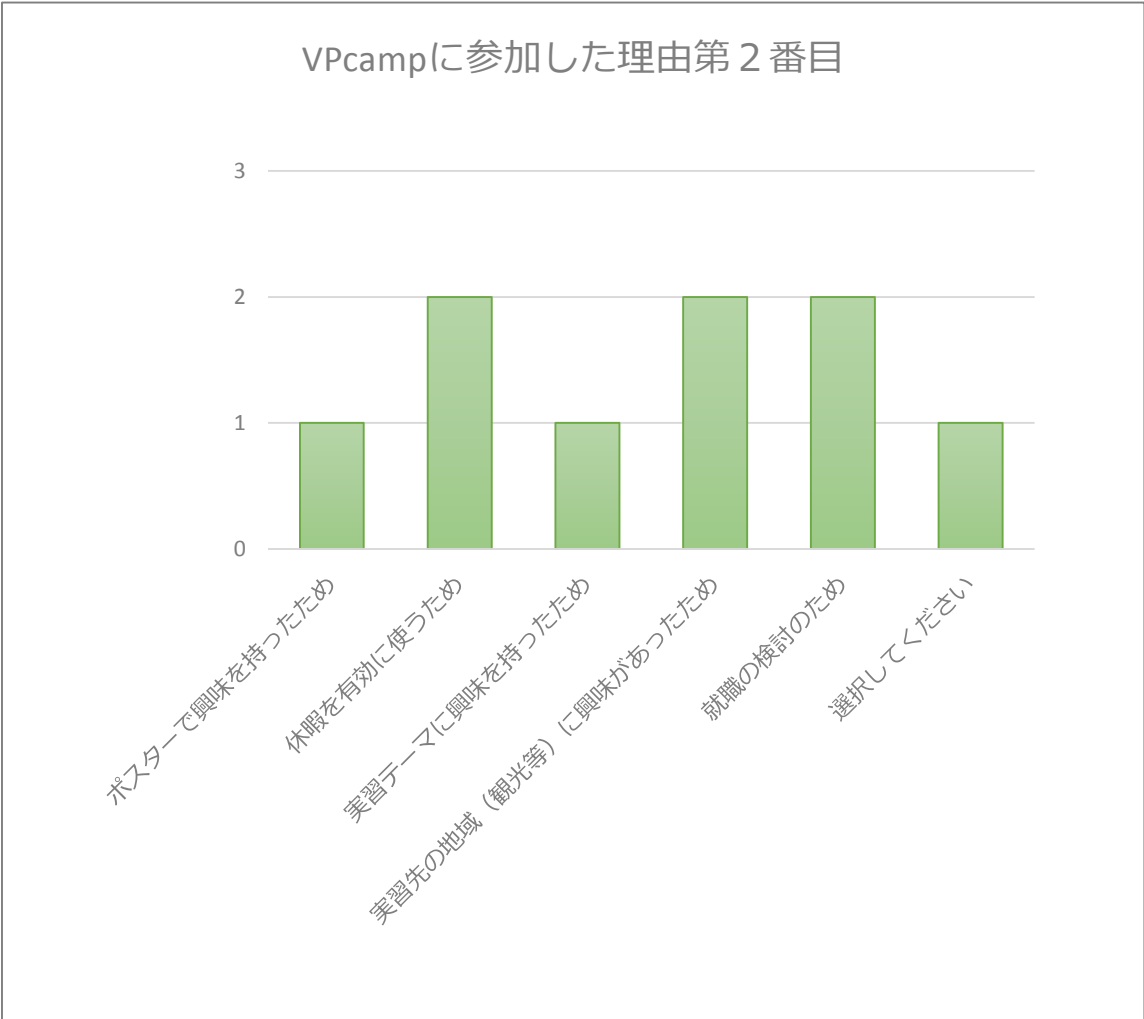
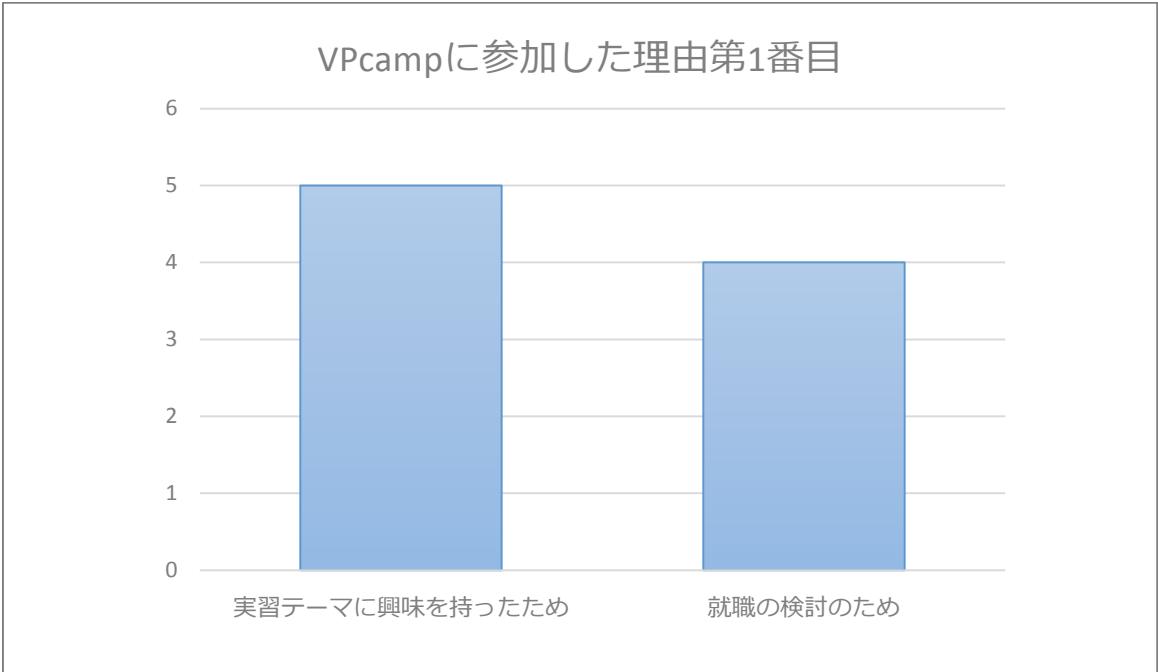
応募者が参加可能人数を超過したのは2自治体（埼玉県と千葉県 10自治体中）であった。自治体側からは、学生選考の際には、当自治体の出身者を優先して欲しいという要望が多かったが、志望動機、所属大学、男女別のバランス等も配慮し、事務局で可否案を作成してコーディネータ全員に意見を聞いた上で判定をした。その結果、実習プログラムに参加した学生は17名となった（札幌市3名、群馬県1名、長野県2名、徳島県2名、愛媛県1名、北九州市2名、鹿児島県2名、埼玉県2名、千葉県2名）。山口県は鳥インフルエンザの発生のため、実習プログラムの募集を中止した。広島県への応募はなかった。

最終的な参加者数は、以下の通りとなった。



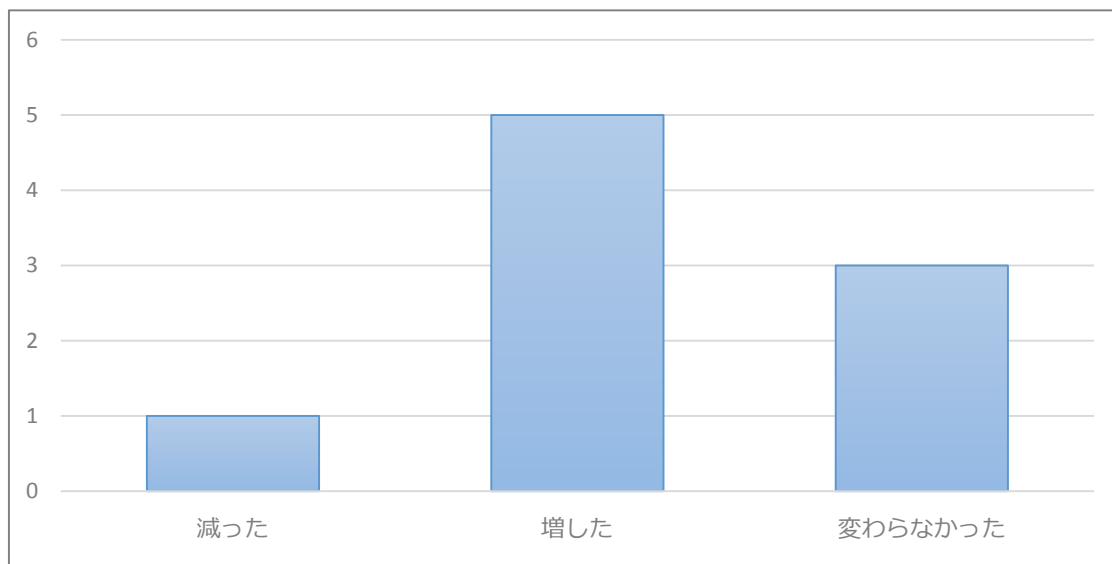
4) 実習の事後評価

実習の事後評価として学生アンケートを行った。参加者 17 名中、9 名より回答があった。実習に参加した第 1 の理由は「実習テーマに興味を持ったため」が多く、二番目の理由として「休暇を有効に使うため」「就職の検討のため」「実習先の地域に興味があったため」が挙げられた。

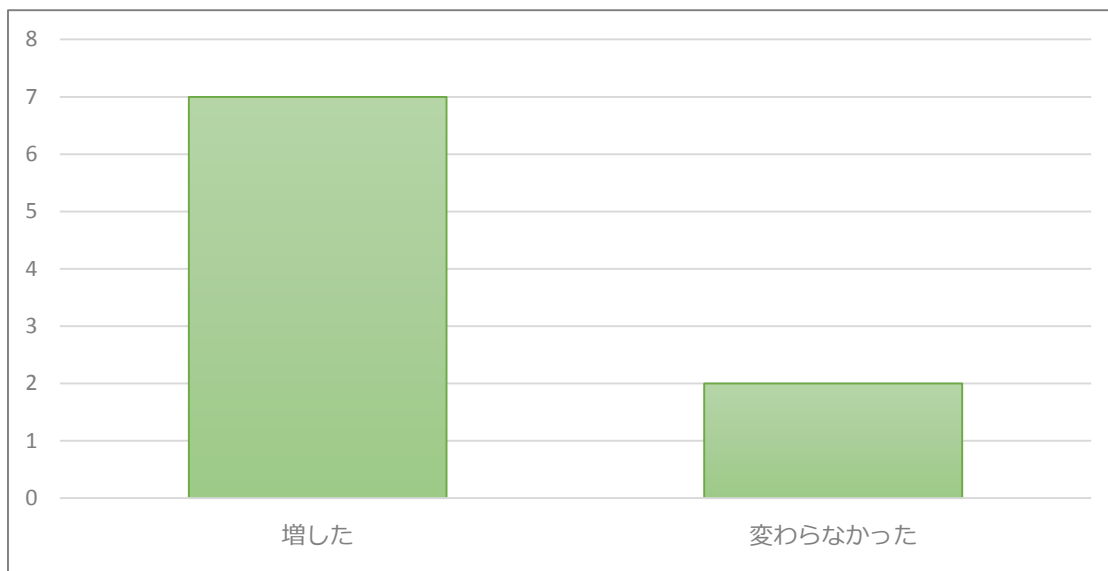


自治体や公衆衛生分野への就職先としての興味は、VPcampに参加して「増した」と答えた者が多かった。

■自治体への就職先としての関心



■公衆衛生への就職先としての関心



自由記述項目「実習の感想」「VPcampの良かった点」「VPcampの悪かった点」「関心の変化について」「獣医学生としての変化について」への回答結果は、それぞれ以下の通りであった。

■実習の感想
<p>普段大人数いる大学の实習では経験できない少人数での実習は多くのことを目で見えて話を聞き手を動かして学べるので、多くのことを学べる。曖昧だった公務員獣医師の仕事に関して直接体験できることでより明確にすることができた。</p>
<p>5日間というまとまった期間の実習だったので、食肉衛生検査所の雰囲気や業務内容をより深く知ることができました。</p>
<p>地方公務員公衆衛生獣医師の仕事を一通り全部体験でき、公衆衛生獣医師に対するイメージが変わった。衛生学・病理学・法規の勉強になった。</p>
<p>公衆衛生分野における仕事についての知識があまりなかったので、実際の現場で見ることができてよかった。</p>
<p>様々な検査を見ているだけでなく自分の手でやらせて頂けたのが良い経験になった。</p>
<p>1日目は、ガイダンスと微生物学的検査、病理組織学検査、理化学検査を実際に私たちが手を動かしながら体験させていただきました。質問を挟みながらのガイダンスにおいては自分の獣医学の知識の不足を実感することができました。</p> <p>2日目は、食鳥処理場見学、微生物学的検査(昨日の続き)、病理組織学検査を行いました。食鳥処理場の見学は初めてでしたので、処理数が多いので生体検査は全羽は行わないなど、と畜場との違いに驚きました。</p> <p>3日目は、と畜場見学、病理組織学検査を行いました。授業でもと畜場見学は行っていましたが、今回はより近くで見学することができたので、実際の現場というものがよくわかりました。病理組織学検査では、組織の採材からパラフィン切片の作成、薄切、染色まで一通り丁寧に教えていただけて、それなりの手技を身につけることができました。ここまで深く一つのことを教えていただけるとは思っていなかったもので、とても嬉しく思っています。</p>
<p>自分にとっては初めてのインターンだったため戸惑う点もあったが、職員の方々が親切にくださったこともあり、インターンを楽しむことができた。業務内容についてよりも、獣医師のかかわる行政の現状、また地方の現状などを知ることができたのが大きいと感じた。また、当初は5日間は長すぎると感じたが、いざ参加してみると公務員獣医師の業務を理解するうえで5日間という期間は長すぎず短すぎず適当であると思った。参加するかどうか直前まで悩んだが、参加してよかったと考えている。</p>
<p>現場で働いていらっしゃる職員のお話をじっくり伺うことができ、自分が今まで知らなかった現状を実際に見学することができたので大変勉強になりました。</p>
<p>日本全体の動物愛護行政に関しては、事前講義や教科書である程度理解していたつもりだったが、各自治体でそれぞれ条例を定めていたり、犬猫の収容数、譲渡数および殺処分数も大きく異なっていたり、状況が様々だとわかった。そのなかで〇〇県の状況と最近の前向きな取り組みとその実績を知ることができた。</p>

■VPcamp の良かった点
実習先の職員の方々が丁寧に指導してくれた。
食肉処理施設および食鳥処理施設の生体検査～カット室まですべての工程をじっくり見学させていただけた点。消費者に届くまでの流れについて理解が深まりました。
数少ない対アメリカ・対 EU の牛肉処理が可能な施設だったためトップレベルの衛生管理を目の当たりにできた点。牛だけでなく豚と鶏の屠畜場も見ることが出来た点。
いろいろな職場に見学にいき、業務内容を知ることができた点。
1つの職場だけでなく、と畜場や食鳥処理場にも行かせて頂けて良かった。
見学型ではなく、参加型実習だったので、実際にどのような仕事をしているのか体感できてよかったです。また、授業の見学とは違い、小人数でしたのでより間近に、職場を見学することができてよかったです。
公衆衛生行政の現在の状況を知ることができたこと。また、公務員獣医師の実際の業務内容を目の当たりにでき、一日の過ごし方などについてもイメージできるようになったこと。 また、接して下さったどの職員の方も親切にしてくださったこと。
個人的に以前から行ってみたいと思っていたところだったので、Vpcamp に参加することで訪問する機会ができたことが良かったです。
県の現状を知ることができた点に加え、犬猫の健康状態や、飼い主の意識の違いが、実際に収容犬猫を見たり、住民を対象とした譲渡会に参加したりして、大学付属病院でのそれらとは大きく異なることを見られた点。都市部と田舎でのそれらの違いがどれほどなのかがわかった。行政機関であり、学生が実際やってみられることは少ないので、1つの施設で3日間というのは妥当だったと思う。それ以上では長い。

■VPcamp の悪かった点
地方に長期間滞在すると費用がどうしても高くついてしまう。補助金などができると非常に助かります。
実習場所へのアクセスの悪さ。
講義の時間が多く、実際に手を動かす実習が少なかった点。
期間が短かったので、一部しかみられなかった点です。就職した際は、様々な部門に行くことになると思うので、一通り見てみたかったです。
動物愛護センターで、ふれあい教室やしつけ教室の実際の様子を見ることができなかったこと。この時期はふれあい教室などはあまり行っていないということで仕方のないことではあるが、それだけが少し心残りであった。
当日の服装の注意点など事前の連絡が少なかったため、訪問してから多少戸惑うことがありました。
学生が実際に手や体を動かして、体験してみられる業務が少なく、講義スタイルが多かった点。 施設の都合上仕方の無いことだが、非常に交通アクセスが悪く、常にバスの時間を学生だけでなく、実習先職員の方も気にしていた点。

■ 関心の変化について
公務員獣医師のいい面、良くない面を両方知った上で新卒の段階では公務員獣医師より臨床に進んだ方がいいと思ったがその後、何年かした後に進む進路として魅力的に感じた。
〇〇県は畜産県として HACCP への取り組みなど公衆衛生行政においても先進的であり、興味深かったです。また、とりわけ食肉衛生検査所では想像以上に獣医学の知識が求められると感じました。
元から強く仕事にしたい分野があったため就職先の関心への変化はなかった。
今までは動物と関わる仕事がよいと思っていたが、公衆衛生行政の重要さが分かり、関心が高まった。
実際の職場に通ってみて、自宅からとても行きやすく近いことに気づき、長年務める職場には良いなと思った。
やはり、家から就職先が近いのは大事だと思いました。現在、大学まで往復4時間かけて通っているため、なかなか心に余裕を持つことができないので〇〇県は魅力的でした。
具体的な業務内容などがわかったことで、就職先としての公務員獣医師の良い点、悪い点が見えてきた。良い点が悪い点より大きく勝ることもなく、逆に悪い点が良い点より勝るわけでもないため、結果的に「就職先として公務員を選びたい」という気持ちが増すことにはならなかった。
今まで臨床の分野を志していたのですが、今回 Vpcamp に参加したことで公務員という職種にも関心を持つようになりました。
自分の出身の県で身近に感じたため参加したが、県内の都市部にある出身市や、県庁所在地の市とは異なり今回の実習先の地域は田舎だった。そこは都市部とは、住民の公衆衛生意識に違いがあることがわかって、あまり身近に感じられなくなったため。むしろ、県庁所在地である政令市に興味があった。

■ 獣医学生としての変化について
獣医師の仕事として幅広い視野を持てるように少し成長できたと思います。
解剖学、病理学、微生物学など大学で学ぶ知識が数多く生かされているので、今後はただ暗記するのではなく実践で用いることを念頭において勉強しようと思いました。
動物の健康を守るだけでなく、人の健康も守るのが獣医師の責務であると理解できた。
獣医師としてだけでなく、他分野の人たちと一緒に仕事をするという面白さを理解できた。
病理切片を切る作業をさせて頂けて、とても身になった。
今まで、あまり命に関して深く考えたことがありませんでしたが、屠殺されていく牛や豚や鶏を実際に見て、命をいただいているということ意識し、感謝しながら食事をするようになりました。
獣医師が行政において担っている分野に対して、関心を持つようになった。特に、保健所や動物愛護センターで動物愛護行政の内容・状況について詳しく学ぶことができ、動物愛護に関して自分ができないことがないか考えるきっかけとなった。
公衆衛生行政についてはあまり学ぶ機会がなかったもので、実習先で行政の取り組みやその分野における獣医師の役割などを知ることができました。
行政機関でその地域のために働く場合には、現場の住民や獣医衛生的状況をまずは理解して、その地域の特徴にあった行政を行う必要があることが理解できた。そのため、地方自治体で働くことになったら、まず地域の理解を深めた上で、実践的な知識を技術を応用して問題解決に取り組みたいと思うようになった。

3. 関連会議

1) 第1回コーディネーター会議

プロジェクトの開始にあたり、第1回コーディネーター会議を、以下の要領で開催した。

日時：11月25日（火曜日）13：30～17：00

場所：東京大学農学部7号館A棟 106号室

出席者：（敬称略）

東京大学：杉浦勝明・望月学・尾崎博・細井悠太・佐藤聡子

岩手大学：村上賢二

東京農工大学：水谷哲也

宮崎大学：後藤義孝

山口大学：豊福肇

岐阜大学：小森成一

東京都福祉保健局 健康安全部 食品危機管理担当課：中村重信

文部科学省高等教育局専門教育課：小谷直和

1. 開会の挨拶

2. 会議

議題：

1. 口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業の結果報告

2. 大学における公共獣医事教育推進委託事業の概要

3. 大学における公共獣医事教育推進委託事業による実習システムのしくみ

4. ホームページの仕組み

5. 実習プログラム案・作成にあたっての方針

6. 講義プログラム案

7. 全国都道府県アンケート調査結果

8. 全国大学アンケート調査

9. 会計処理方法(旅費、消耗品購入)について

10. 分野2について

11. 意見交換

会議の結果、チーフコーディネータは、実習プログラムの雛形の作成、実習プログラムの開発、各大学の現状および要望の把握、コーディネータとの連携・協力、各大学の窓口リストの最新版の維持、全国大学獣医学関係代表者協議会などへの報告、単位取得対象となるよう各大学への働きかけ、事前プログラムの企画・実施、ホームページの開発・維持管理を担うこととなった。

コーディネータは、コーディネーター会議・メール会議への出席などを通じ、チーフコーディネーターの補佐をすること、及び担当都道府県の協力の下、実習プログラムの開発を担当することとなった。

2) 第2回コーディネータ会議

平成26年度のまとめとして、第2回コーディネータ会議を以下の要領で開催した。コーディネータとして新たに山田章雄教授（東京大学）、中馬猛久教授（鹿児島大学）が加わり、東京農工大のコーディネータが、水谷哲也教授、大松勉教授から、竹原一明教授、藤川浩教授へ変更となった（白井淳資教授は変更なし）。

日時：3月14日（土曜日）12：00 ～ 14：30

場所：東京大学農学部フードサイエンス棟第1会議室

出席者：（敬称略）

東京大学	： 杉浦勝明・尾崎博・望月学・山田章雄・堀正敏 細井悠太・佐藤聡子
岩手大学	： 村上賢二・鎌田洋一
東京農工大学	： 竹原一明・白井淳資・藤川浩
鳥取大学	： 伊藤壽啓
山口大学	： 豊福肇
岐阜大学	： 北川均
宮崎大学	： 後藤義孝
鹿児島大学	： 中馬猛久
東京都福祉保健局 健康安全部 食品危機管理担当課	： 中村重信

議題：

1. 平成26年度大学における公共獣医事教育推進委託事業の概要報告
 - (1) 実習プログラムの実施・開発状況
 - (2) 実習システムの詳細

- (あ) 学生募集結果 一周知方法・ホームページ仕組み
 - (い) 学生選考結果
 - (う) 都道府県と事務局の書類のやり取りについての情報
 - (え) 事前講義プログラム収録・作成状況
 - (お) 事後評価の方法
2. 全国大学アンケート調査結果
 3. シンポジウムのプログラム
 4. 意見交換
 5. その他

会議の結果、コーディネータの担当県について一部を変更することとなり、大分県について、宮崎大学が担当ではあるが、豊福肇教授（山口大学）が平成 27 年度実施の協力依頼することとなった。また、東京農工大学より東京農工大学岩手大学共同獣医学科が行っている公衆衛生実践実習についての説明があり、Web 応募システムを公衆衛生実践実習で使用することはできないかという提案があり、今後検討することとなった。

3) シンポジウムの開催

第 2 回コーディネータ会議と日を同じくして、「日本の次世代獣医師を育成するために」のタイトルで、シンポジウム（獣医学教育実習サミット）を開催した。本事業の進捗状況を報告するとともに、フランスのリヨン獣医大学からマーク・アルトワ教授を招聘し、「フランスにおける公衆衛生獣医師トレーニング制度」について講演いただいた。

15：00～	「大学における公共獣医事教育推進委託事業」概要と今年度の実績 杉浦勝明（東京大学 教授・分野 1 チーフコーディネーター）
	手塚秀（群馬県健康福祉部 食品安全局 衛生食品課 食品衛生係）
	小森成一（岐阜大学 特任教授・分野 2 チーフコーディネーター）
15：50～	公衆衛生実践実習（岩手大学と東京農工大学の連携実習開発） 竹原一明（東京農工大学 教授・分野 1 コーディネーター）
16：10～	産業動物の就業研修（臨床実習・行政体験研修） 関谷順一（公益社団法人中央畜産会 衛生指導部 部長）
16：30～	獣医学教育に関する OIE の取り組み 釘田博文（国際獣疫事務局（OIE）アジア太平洋地域代表）
16：50～	特別講演「フランスにおける公衆衛生獣医師トレーニング制度」 マーク・アルトワ（リヨン獣医大学教授）
17：40	閉会

4. 今後の課題

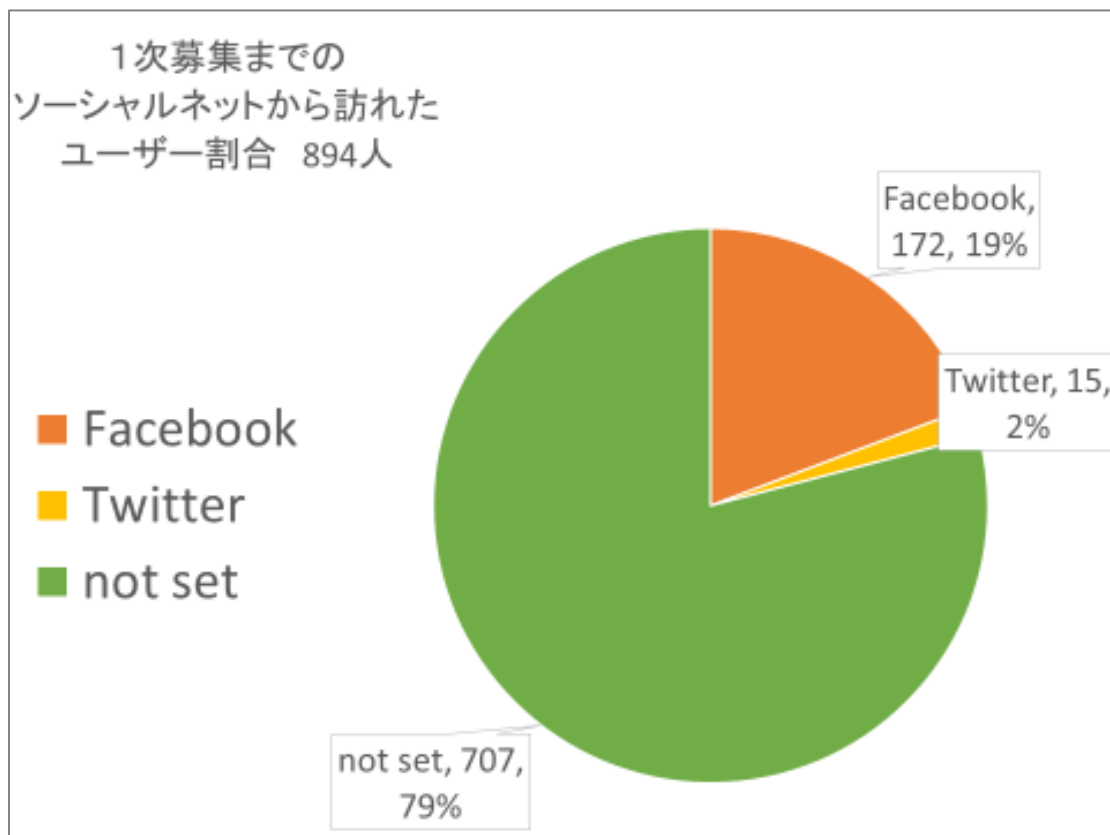
1) 受入機関の拡充

平成 26 年度のコーディネータの活動により、47 都道府県への受入機関協力依頼は、一通り完了した。来年度以降は、政令指定都市、中核市、特例市などの自治体や、新たな国家機関、家畜保健衛生所等へも協力依頼をおこない、受入機関の拡充をはかっていくことで、学生により多くの選択肢を提供できるようにしていく。

2) システムの改善

WEB サイトを用いた実習システムは、一通り完成した。今後は、学生の応募手順や、事務局の管理方法等、細かい点で評価を行い、その結果、必要があればさらなる改善を行う。

また、WEB サイトアクセスを解析したところ、ソーシャルネットから訪れたユーザーが 2 割ほどであった。この結果を踏まえ、来年度以降は Facebook のアカウント運用等も検討する。



3) 追跡進路調査の検討

実習プログラムの成果をの評価に資するため、実習に参加した学生が、最終的にどのような進路へ進んだか（就職の際に公衆衛生分野を選択したか）の調査・分析を行う。今後は、実習終了後のアンケートに加え、VPcamp 参加学生の追跡進路調査を行い、獣医系卒業生全体の進路との比較を行い、プログラムへの参加と学生の進路の関係などを分析する。

4) サステナビリティ

委託事業として終了した後も、全国的な実習システムとして継続できるよう、さらなる省力的システムへの改善を図る。

2015/1/5 時点

獣医学生のための
実習・インターンシップ
プログラム運営の手引き
(実習機関用)

取 扱 注 意

文部科学省
大学における公共獣医事教育推進委託事業
分野1：公衆衛生行政等における全国の実習システムの構築

目 次

1. 大学における公共獣医事教育推進委託事業の概要	3~7
1.1. コーディネータなどのメンバー表	6
1.2. コーディネータの担当都道府県	7
2. 実習プログラムの準備・実施方法	9
2.1. 実習プログラムの運営の流れ（概略）	10
2.2. 各ステップの説明	11~23
ステップ1：実習プログラム雛形の作成	11
ステップ2：実習プログラムの開発	11
ステップ3：学生募集	17
ステップ4：学生選考	17
ステップ5：結果通知	17
ステップ6：事前講義プログラムの実施	19
ステップ7：実習実施	20
ステップ8：評価	22
3. 資料	25~50
資料1 実習プログラム雛形	26
資料2 事前講義プログラム案	34
資料3 覚書例	39
資料4 誓約書例	40
資料5 本事業のフロー図詳細	41

1.大学における公共獣医事教育 推進委託事業の概要

1 事業名

平成 26 年度「大学における公共獣医事教育推進委託事業」

2 事業の趣旨

社会のグローバル化の進展により、国境を超える家畜伝染病、人獣共通感染症等の国際的な防疫に係る人材育成を担う獣医学教育の強化はますます重要な課題となっている。国際獣疫事務局は近年、「公共獣医事を担う人材の養成」を強化することを各国に要請しており、実践的な体験を通じて科目の内容の理解増進を図るよう求めている。本事業は、こうした獣医学教育に関する国際的な要請を踏まえ、公共獣医事を担う機関(保健所、家畜保健衛生所、と畜場等)の協力を得て、現場における実務経験の獲得を柱にした実践的な臨床実習の実施体制の充実・強化を図ることを目的とするものである。

3 事業の内容

【分野1】公衆衛生行政等における全国の実習システムの構築

公衆衛生行政等に携わる知識・技術を獲得するため、保健所や空港・港湾等の検疫所、食品衛生関係行政機関等における実習機会の確保、高度な実習プログラムの開発を行い、全国の獣医系学生がこれらの実習先やプログラムを広く利用できるような体制の整備を図る。(例:実習先の開拓、実習方法・実習内容の策定、教材開発、実習の手引の作成、実習機関等の情報提供等)

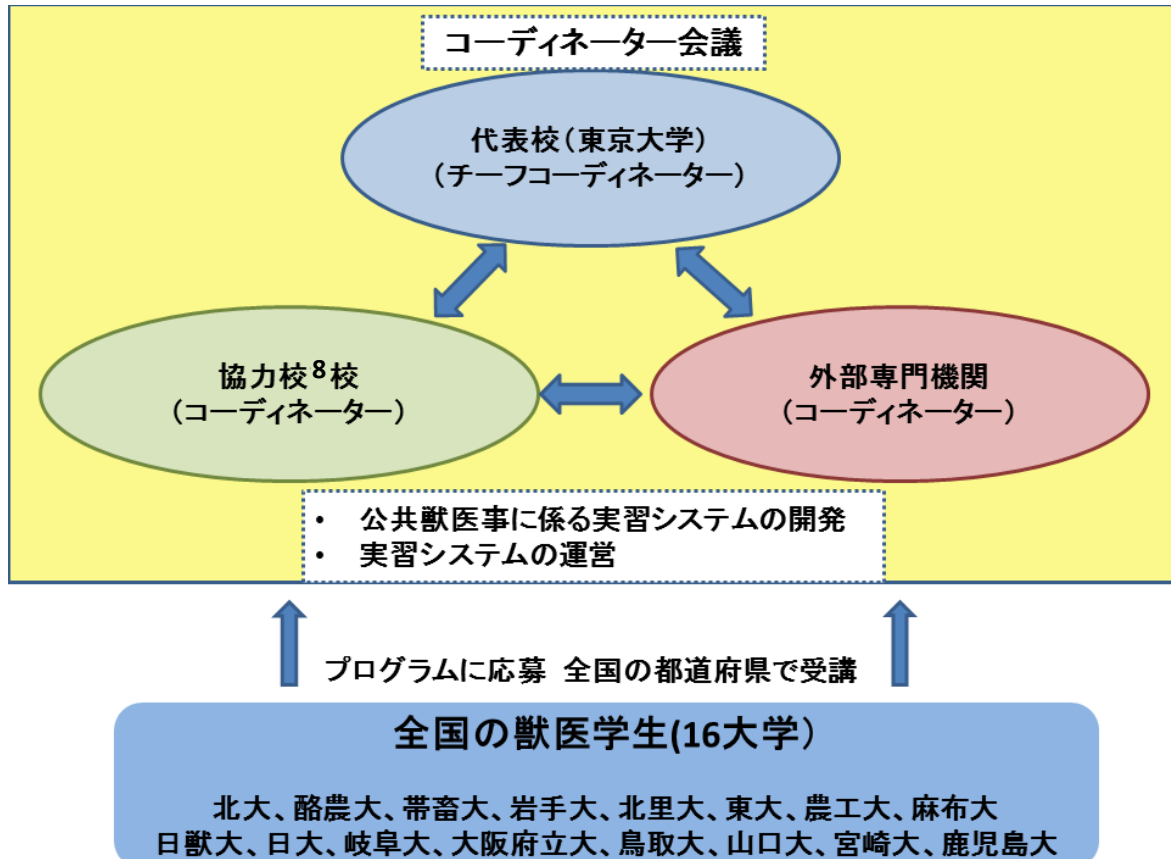
【分野2】畜産等分野における全国の実習システムの構築

農畜産関係行政携わる知識・技術を獲得するため、食肉衛生検査所や家畜保健衛生所、農畜産関係行政機関等における実習機会の確保、高度な実習プログラムの開発を行い、全国の獣医系学生がこれらの実習先やプログラムを広く利用できるような体制の整備を図る。(例:実習先の開拓、実習方法・実習内容の策定、教材開発、実習の手引きの作成、実習機関等の情報提供等)

募集要項から抜粋

大学における公共獣医事教育推進委託事業の実施体制

図 外部専門機関などとの連携・協力体制



1.1 分野1 コーディネーターなど メンバー表

	役割	大学	氏名
1	チーフコーディネーター	東京大学	杉浦勝明
2	コーディネーター	東京大学	尾崎博
3	コーディネーター	東京大学	望月学
4	コーディネーター	東京大学	山田章雄
5	コーディネーター	東京大学	堀正敏
6	コーディネーター	東京大学	芳賀猛
7	コーディネーター	東京大学	細井悠太
8	コーディネーター	岩手大学	村上賢二
9	コーディネーター	岩手大学	佐藤繁
10	コーディネーター	岩手大学	鎌田洋一
11	コーディネーター	東京農工大学	白井淳資
12	コーディネーター	東京農工大学	竹原一明
13	コーディネーター	東京農工大学	藤川浩
14	コーディネーター	宮崎大学	後藤義孝
15	コーディネーター	大阪府立大学	笹井和美
16	コーディネーター	鳥取大学	伊藤壽啓
17	コーディネーター	山口大学	豊福肇
18	コーディネーター	岐阜大学	北川均
19	コーディネーター	鹿児島大学	中馬猛久
20	コーディネーター	東京都庁	中村重信
21	事務補佐	東京大学	佐藤聡子

【事務局 東京大学】

杉浦勝明（チーフコーディネーター）

細井悠太（コーディネーター）

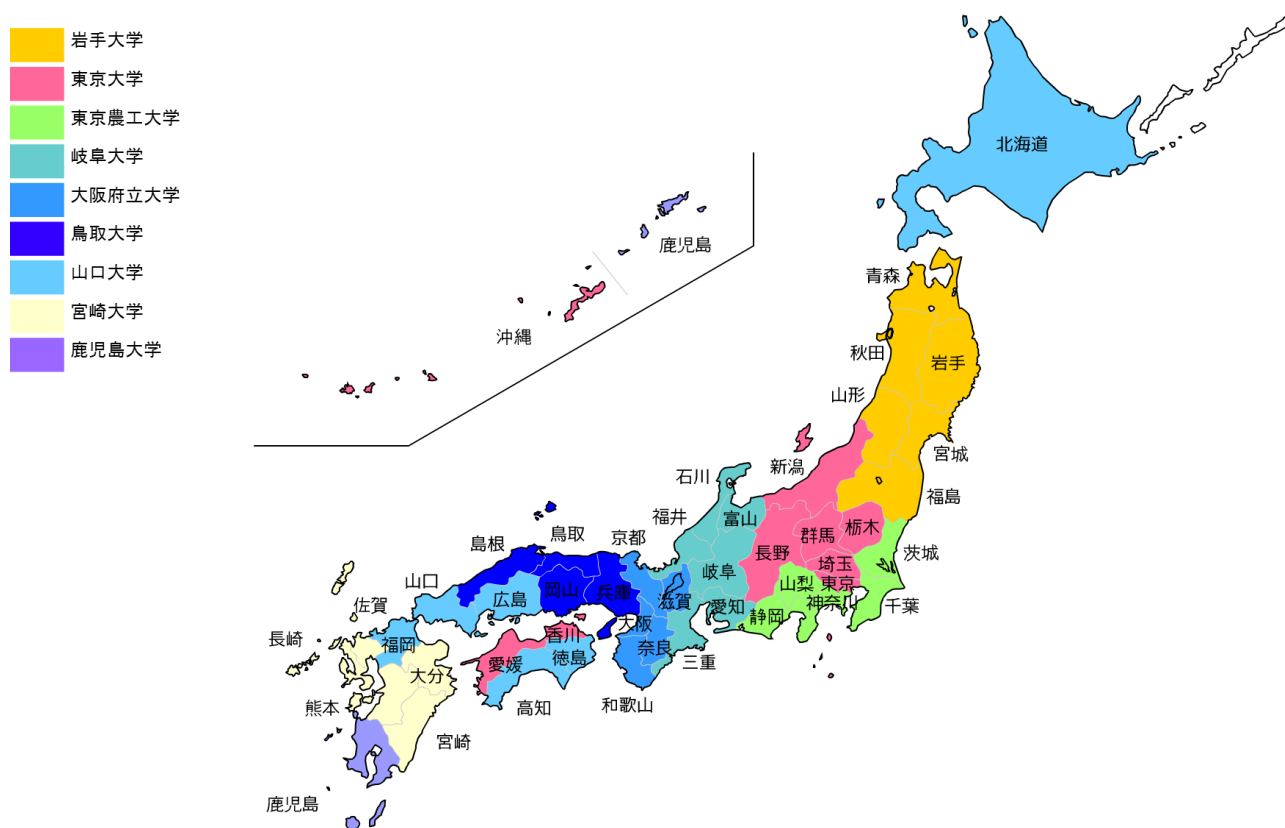
佐藤聡子（事務補佐）

住所

〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1
 東京大学大学院農学生命科学研究科
 農学国際専攻国際動物資源科学研究室
 Tel:03-5841-5383 Fax:03-5841-5191

1.2 分野1 コーディネータの担当都道府県
各コーディネータが各都道府県の実習開発を担当します。

コーディネータ	担当都道府県
岩手大学	青森、秋田、山形、岩手、宮城、福島
東京大学	東京、埼玉、新潟、長野、群馬、栃木、愛媛、香川、沖縄
東京農工大学	茨城、千葉、神奈川、静岡、山梨
岐阜大学	岐阜、石川、富山、福井、愛知、三重
大阪府立大学	大阪、奈良、京都、和歌山、滋賀
鳥取大学	鳥取、岡山、兵庫、島根
山口大学	山口、福岡、広島、徳島、高知、北海道
宮崎大学	宮崎、大分、佐賀、熊本、長崎
鹿児島大学	鹿児島



2. 実習プログラムの 準備・実施方法

2.1 実習プログラムの運営の流れ（概略） 「公衆衛生行政等における全国の実習システム構築」

実習を実施していただく機関には、本事業のステップ2、ステップ5、ステップ7、ステップ8でご協力いただきます。

ステップ1 実習プログラム雛形の作成

- チーフコーディネータが実習プログラム雛形を作成する*
- コーディネータの担当都道府県を決定する*

ステップ2 実習プログラムの開発

- 都道府県とコーディネータが協力し、実習プログラムを開発する

ステップ3 学生募集

- チーフコーディネータがホームページを用い学生に各都道府県の実習プログラムを周知する。学生はホームページ上で応募する。

ステップ4 学生選考

- チーフコーディネータが学生選考を行う*

ステップ5 結果通知

- チーフコーディネータが学生に可否を通知する
- 実習機関・チーフコーディネータ・学生間で必要情報・書類のやりとりをする

ステップ6 事前講義プログラムの実施

- チーフコーディネータが事前講義プログラムを作成する*
- 事前講義を収録し、ホームページ等を用い、学生に視聴してもらう

ステップ7 実習実施

- 都道府県の実習機関が実習を実施する

ステップ8 評価

- 都道府県の実習機関と学生が実習の評価をする

*必要に応じてメールまたは、コーディネータ会議を通じて決定する

2.2. 各ステップの説明（灰色…チーフコーディネータ担当、青色…実習機関が客体の行為、赤色…実習機関が主体の行為）

ステップ1 実習プログラム雛形の作成

チーフコーディネータが実習プログラムの雛形を作る。コーディネータの担当都道府県を決定する。

ステップ2 実習プログラムの開発

- コーディネータから都道府県に実習開発の依頼をします。
- 都道府県の実習を担当する機関は、本事業で実習プログラムを実施する機関となることを了解します。
- 実習を実施する施設は、実習プログラムに関する以下の点を決定してください。必要に応じてコーディネータもしくはチーフコーディネータと相談してください。

現地コーディネータと決めてください。

- 現地 1. タイトル
- 現地 2. 場所
- 現地 3. 内容
- 現地 4. 日程
- 現地 5. 受入人数
- 現地 6. 対象学年
- 現地 7. レポート提出の必要性
- 現地 8. 必要な英語能力
- 現地 9. 必要な履修科目
- 現地 10. その他参加に必要な資格

事務局と決めてください。

杉浦(チーフコーディネータ)
aksugiur@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp
細井(コーディネータ) ayhosoi@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp
佐藤(事務補佐) assato14@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp

- 事務局 1. 事前講義プログラムの必要性・必要科目
- 事務局 2. 実習プログラム実施に伴う消耗品（試薬など）の必要性
- 事務局 3. チーフコーディネータが実習機関に提出する書類（覚書など）の必要性
- 事務局 4. 学生が実習機関に提出する書類（誓約書など）の必要性
- 事務局 5. 学生の保険加入の必要性
- 事務局 6. 実習担当者の連絡先
- 事務局 7. ホームページ用宣伝

● 現地 1. タイトル、現地 2. 場所、現地 3. 内容

実習の目的は、獣医学生が、保健所、と畜場、食鳥処理場、動物愛護センター、家畜保健衛生所、本庁、衛生研究所などの公共獣医事を担う機関で現場における公衆衛生分野の実務経験の幅広い獲得と高度で実践的な専門知識・技術を習得することです。実習プログラムを開発する際には、実習プログラム雛形資料 1 (p.26) をご覧ください。実習プログラム雛形を参考に、都道府県の特徴を活かした内容としてください。実習の場所は、公衆衛生に関わる施設にしてください。内容は単に、見学、講義にとどまらず、ラボワーク又はフィールドワークを含めてください。実習プログラムを作成するにあたっては、コーディネータと協力して開発してください。

● 現地 4. 日程

実習プログラムの開催時期は 8~9 月または 2~3 月とし、期間については単位習得につながるように少なくとも 5 日間、又は 10 日間となるようにしてください。5 日間に満たない場合には、レポート課題を課すなどして単位取得に十分な内容としてください（後述「現地 7. レポート提出の必要性」を参照）。

（26 年度においては、実習プログラムは 2 月後半または 3 月に実施をお願いいたします。26 年度の実施が難しい場合には、来年度以降の実習実施の検討をお願いいたします。）

● 現地 5. 受入人数

受入人数を決めてください。おおよそ 2~10 人程度を想定しています。

● 現地 6. 対象学年

対象学年を決めてください。おおよそ 4~6 年生を想定しています。

● 現地 7. レポート提出の必要性

実習後、学生にレポート課題を課すかをどうか決めてください。実習期間が 5 日間に満たない場合には、必ずレポートを学生に課してください。（レポート課題とは別に、チーフコーディネータより学生に実習中に毎日日誌を書くことが課されます。学生は、実習終了後に実習機関に日誌を提出します。実習機関には、実習後、学生の個別評価をしていただきますので、その評価対象としてください。）

● 現地 8. 必要な英語能力

学生に英語能力を求める場合には、TOEIC の必要点数、TOFEL の必要点数、英検の必要な級などを決めてください。

● 現地 9. 必要な履修科目

必要に応じて、参加する学生が修了しているべき科目を決めてください。
例；食品衛生学修了者

● 現地 10. その他参加に必要な資格

必要に応じて、参加する学生が必要なその他の資格を決めてください。

● 事務局 1. 事前講義プログラムの必要性・必要科目

実習の効果を上げるために、学生が事前に関係のある授業を受けることを想定しています。授業はホームページ上か DVD にて受講してもらう想定です。用意する予定の授業は資料 2 (p.34) をご覧ください。実習機関が、必要に応じて、授業を選んでください。必要がなければ事前講義は選ばなくてもかまいません。もし、リスト以外に必要な科目があればコーディネータにお伝えください。

● 事務局 2. 実習プログラム実施に伴う消耗品(試薬など) の必要性

実習に必要な消耗品(試薬など)は、一定額の範囲内で提供することができません。注文は、以下のような流れになります。消耗品等の提供ができるのは、26 年度から 28 年度です。以下詳細です。

1) 注文の流れ

- **実習機関が注文リストを作成**し、東大の事務局へ提出。2) を参照
- 事務局が東大に出入りのある業者から見積もりを取る。
- 業者から事務局に納入、**東大で検収**を行う。
- 東大で検品後、事務局より実習機関へ発送。
- 実習機関で送付物品の確認。

※実習機関へ直納しなくてはならないケースについては、別途ご相談下さい。

※実習当日に必要な消耗品は、実習実施日の 1 ヶ月前までにリストをご提出ください。

2) 【注文リスト記入例】(書式は自由です)

以下のように、商品名、メーカー名、型番、仕様、単価、数量、見込額、優先順位が分かるように明記し、事務局の細井コーディネータ (ayhosoi@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp)、または佐藤 (事務補佐、assato14@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp)へお送りください。

優先順	品物	商品名	メーカー	型番	仕様	税抜単価	数量	見込額(税込)
1	酵素	PrimeScript™ II 1st strand cDNA Synthesis Kit	タカラバイオ	6210A	50回分	¥35,000	1	¥37,800
2	手袋	クリーンファースト 1000	アズワン	6-3048-01	50枚×2パック	¥4,000	3	¥12,960
3	名札	U型名札(安全ピン)	コクヨ	ナフ-2	25×50mm	¥80	5	¥216

※過去の消耗品支給例

●薬品類

各種検出キット/寒天培地/各種酵素/輸液セット/点眼液 など

●器具類

ピペット・ピペットチップ/フラスコ/遠心管・マイクロチューブ/注射針/培養プレート/カバーガラス/コットン/ベトラップ/画像記録用フィルム/砥石/計器類 など

●被服類

グローブ/マスク/使い捨てつなぎ服/手術用帽子/白衣/キムタオル など

※見積額が見込額と異なる場合があるため、優先順位により数量の調整をさせていただく場合があります

(消耗品についてのご相談先)

東京大学大学院農学生命科学研究科 農学国際専攻 国際動物資源科学(杉浦)研究室

TEL : 03-5841-5383

コーディネータ : 細井悠太 ayhosoi@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp

事務補佐員 : 佐藤聡子 assato14@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp

● 事務局 3. チーフコーディネータが実習機関に提出する書類（覚書など）の必要性

実習実施機関になっていただくことについて、チーフコーディネータからの文書による正式な協力依頼を発出することが可能です。ご要望であれば、チーフコーディネータにご連絡ください。資料 3（p.39）に覚書の例があります。

● 事務局 4. 学生が実習機関に提出する書類（誓約書など）の必要性

実習機関が実習開始前に学生に提出を求める書類があれば、チーフコーディネータに教えてください。資料 4（p.40）に誓約書の例があります。

● 事務局 5. 学生の保険加入の必要性

学生には、学研災、医学賠、インターン賠、学生総合共済、学生賠償責任保険のいずれかに加入してもらいます。もし、学生がこれら以外の保険に加入する必要がある場合は事務局までお伝えください。

<保険について>

● 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

日本国際教育支援協会による保険で、実習中などにけがをしたときなどに支払われる保険です。

大学の担当窓口（学生部など）へお問い合わせください。

● 医学生教育研究賠償責任保険（医学賠）

日本国際教育支援協会による賠償責任保険で、実習中などに他人にけがをさせたり、物を壊したりしたときなどに支払われる保険です。

大学の担当窓口（学生部など）へお問い合わせください。

● インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（インターン賠）

日本国際教育支援協会による賠償責任保険で、インターンシップ中などに他人にけがをさせたり、物を壊したりしたときなどに支払われる保険です。

大学の担当窓口（学生部など）へお問い合わせください。

● 学生総合共済

大学生協による共済保険で、生命共済と火災共済があります。<http://www.tanuro.com/>

● 学生賠償責任保険

大学生協による保険で、他人にけがをさせたり、物を壊したりしたときに支払われる保険です。<http://www.tanuro.com/>

● 事務局 6. 実習担当者の連絡先

実習担当者のお名前とご連絡先（電話番号とメールアドレス）を事務局まで教えてください。ご担当者様は実習内容を以下のようにまとめて、事務局までお知らせください。

実習例

1. タイトル：〇〇県で公衆衛生行政を学ぼう！
2. 場所：〇〇県 〇〇市 〇〇 123-45 動物愛護センター
〇〇県 〇〇市 〇〇 678-90 保健所
3. 内容：動物愛護センターにて保護動物の収容の体験実習、保護動物管理の体験実習、動物譲渡会の帯同実習。保健所にて、食品関連施設の営業許可の帯同実習、生活衛生関連施設の監視指導の帯同実習、水道の水質検査の帯同・体験実習。

	場所	午前	午後
1 日目	動物愛護センター	オリエンテーション	保護動物の収容体験実習
2 日目	動物愛護センター	保護動物管理の体験実習	動物の譲渡会の帯同実習
3 日目	動物愛護センター	動物教室開催の帯同実習	動物教室開催の帯同実習
4 日目	保健所	オリエンテーション	食品関連施設の営業許可の帯同実習
5 日目	保健所	生活衛生関連施設の監視指導の帯同実習	水道の水質検査の帯同・体験実習

4. 日程：2015年 3月2日～6日（5日間）
5. 受入人数：5人
6. 対象学年：4、5、6年
7. レポート提出の必要性：無
8. 必要な英語能力：無
9. 必要な履修科目：公衆衛生学
10. その他参加に必要な資格：動物の扱いになれていること
11. 事前講義プログラムの必要性・必要科目：必要性有。関連法規の動物の愛護や保護に関するもの。
12. 実習プログラム実施に伴う消耗品（試薬など）の必要性：有。リストは別添。
13. チーフコーディネータが実習機関に提出する書類（覚書など）の必要性：必要性有。覚書。
14. 学生が実習機関に提出する書類の必要性（誓約書など）：有。誓約書。
15. 学生の保険加入の必要性：必要性有。学研災、医学賠、インターン賠、学生総合共済、学生賠償責任保険のいずれでもよい。
16. 実習担当者の連絡先：〇〇県 〇〇課 〇担当 山田 太郎
tell:012-345-678 e-mail:abcdef@pref.aaaa.lg.jp

ステップ3 学生募集

チーフコーディネータが、各実習プログラムの詳細をホームページに載せ、学生の募集をする。また、獣医系大学にポスターを送る。学生はホームページ上から応募する。各実習プログラムは、全国の獣医系学生全員が応募できる。

ステップ4 学生選考

チーフコーディネータが学生選考をする。学生選考は、大学間のバランス、参加動機、出身都道府県を参考にする。チーフコーディネータは、コーディネータに選考の結果について承認を得る。

ステップ5 結果通知

- チーフコーディネータから応募学生に対し選考結果通知をする。
- チーフコーディネータは、選考合格した応募学生に対して結果を通知する。
 - 保健加入の証明書と緊急連絡先のインターネット上での提出を依頼する。
 - 実習プログラム参加の手引きをホームページからダウンロードしてもらう。
- チーフコーディネータは、選考不合格の応募者に対しては、その旨の通知を行う。

- チーフコーディネータから参加学生の所属大学に対する通知をする。
- チーフコーディネータは、大学に、本実習プログラムに参加する学生のリストを通知する。通知先は、学部長・学科長または学生課または担当教員。

- 参加学生からチーフコーディネータに対して書類を提出する。
- インターネット上にて保険加入を示す書類のコピーと緊急連絡先（大学における緊急連絡先と実家等の緊急連絡先）を提出する。

- チーフコーディネータから実習受入機関に対し通知をします。
- チーフコーディネータは、以下の書類またはデータを実習先に送付します。
 - 参加学生の連絡先
 - 緊急連絡先
 - 実習機関がチーフコーディネータに求める書類（覚書など）

- 実習機関から参加学生に対して実習プログラム詳細を通知してください。
- 実習機関は、学生に対して以下の情報を伝えてください。
 - 集合場所
 - 日時
 - 実習実施場所
 - 服装
 - プログラム詳細
 - アクセス方法
 - 宿泊施設案内
 - 実習担当者名
 - 実習連絡先
 - 実習機関が求める書類
 - 実習先が求める実習後のレポートについて
- 実習機関は、事務局（チーフコーディネータ）に対しても、参考までに上記の情報を教えてください。
- 参加学生から実習機関に対して書類を提出する。
実習機関が求める書類（誓約書や履歴書など）

ステップ6 事前講義プログラムの実施

- チーフコーディネータは、コーディネータの助言を得て、事前講義プログラム案（科目及び講師候補者リスト）を作成する。
事前講義プログラム案・・・資料4
- チーフコーディネータは、事前講義プログラムの実施について講師候補者と調整する。
- チーフコーディネータは、学生に対して以下の点を伝え、必ず実習プログラムの開始前までに必要な事前講義プログラムを受講してもらう。
 - 出席もしくは視聴が必要な講義科目
 - 事前講義プログラムの日時・実施場所
- 事前講義プログラムを実施し、講義を収録する。
東京大学（フードサイエンス棟1階講義室）での開催収録を原則とするが、他の大学等で行われた場合には、担当のコーディネータが講義動画を収録・編集し、チーフコーディネータに送付する。
- 事前講義プログラムを距離的・日程的に受講できない学生に対しては、収録した講義をホームページでの配信又はDVDの送付により、視聴してもらう。
- 東京大学の講義室で行う講義については、ビデオ撮影などにより教材の作成を行い、配信可能な教材の蓄積を図る。実習機関など東京大学の講義室以外の場所で行われる講義についても、できる限り教材の作成を行う。

ステップ7 実習実施

1. 実習実施直前

- チーフコーディネータは、参加学生に、実習中の日誌課題のことを伝え、日誌のフォーマットを送付する。

- チーフコーディネータは、実習実施前に、実習機関に対し以下のことを送付・伝えます。
 - 実習機関は実習プログラム終了時にインターネット上で個別に学生を評価していただきます。その評価用フォーマットを送付します。
 - 学生は、実習中に日誌をつける課題があります。
 - 実習終了後、学生がつけた日誌（レポート課題があれば学生が提出したレポートも）をチーフコーディネータに送付していただきます。

2. 実習実施中

- 実習機関は、実習プログラムに沿って実習を実施してください。

- 実習機関は、実習プログラムの冒頭にオリエンテーションを実施し、次のことを行ってください。
 - 誓約書の内容の徹底
 - その他の注意事項（喫煙場所・時間、立ち入り禁止場所など）の説明
 - プログラムの全体構成および毎日の時間割の説明
 - 指導員、その他関係者の紹介
 - 参加学生の自己紹介
 - 実習機関の概要についての説明
 - 実習に参加する際の服装
 - 昼食場所などについての情報提供
 - 実習で使う場所・施設の案内

- 実習機関は、事故やけがの発生など緊急時にはすべての緊急連絡先に連絡するとともに、チーフコーディネータにも連絡してください。
- 実習機関は、実習終了時に参加学生にレポート課題を与えてください（レポート提出を必要とするプログラムの場合のみ）。提出期限については、課題、字数にもよりますが、おおむね2週間以内としてください。
- 実習機関は、実習終了時に日誌とレポートを学生から回収してください（実習終了直後でなくてもよい）。回収後、学生の評価が終わりましたら事務局に送付してください。

ステップ8 評価

- 実習機関に対し、チーフコーディネータから実習終了後に1. 学生の個別評価書と2. アンケートA（実習先に対するアンケート）をホームページ上で提出することを依頼しますので、回答をよろしくお願いいたします。

1. 個別評価の項目

- プログラム名
- 実施都道府県
- 実施受入機関名
- 指導員氏名
- 学生氏名
- 在学大学
- 事前講義名
- 事前講義の受講・欠席
- レポート課題名
- レポート提出期限
- レポートの提出・未提出
- 実習期間
- 出席日数
- 欠席日数
- 遅刻日数
- 早退日数
- 規律正しい態度であり、実習中支障が無かった（A 優れている・B やや優れている・C 普通・D 劣っている）特記事項
- 業務内容の的確な理解ができていた（A・B・C・D）特記事項
- 業務内容に適応した行動であった（A・B・C・D）特記事項
- 目的意識を持って意欲的に取り組む姿勢が見られた（A・B・C・D）特記事項
- レポートの評価（A・B・C・D）特記事項
- その他

2. アンケートA（実習先に対するアンケート）

- 受入人数
- 参加人数の適正
- 参加学生の基礎知識の適正
- 参加学生の態度の適正
- 内容の適正
- 実習実施に必要なだった職員数
- 実習実施に必要なだった人×時間
- 実習実施の負担の適正
- 当実習以外に実施している実習について
- 緊急連絡先の使用の有無
- チーフコーディネータの対応の適正
- その他ご意見
- 学生に対するメッセージ

○ チーフコーディネータは、参加学生にアンケート B（学生に対するアンケート）をホームページ上で行うことを依頼する。

■ アンケート B（学生に対するアンケート）

- 学年
- 実習の参加動機（実習テーマに興味・就職検討）
- 実習機関の適正
- 実習内容の適正
- 実習の満足度
- 事前講義の種類/適正
- 事前講義数/適正
- 事前講義の理解度
- 事前講義の満足度
- チーフコーディネータの対応の適正
- 実習開催時期の理想
- 実習中に困ったこと（ハラスメントなど）
- 募集方法の提案
- 実習プログラムの提案
- 実習の感想
- 実習機関への要望
- チーフコーディネータへの要望
- 今後実習を受ける学生に対してメッセージ

○ チーフコーディネータは、個別評価書を確認の上、プログラム終了後概ね3ヶ月以内に、参加学生に修了証書と個別評価書を送付する。

○ チーフコーディネータは、参加学生の所属大学に、実習が終了した旨を伝える。

3.資料

1. 実習プログラム雛形
2. 事前講義プログラム案
3. 覚書例
4. 誓約書例
5. 本事業のフロー図詳細

実習プログラム雛形

資料 1

1. 実習目的

公共獣医事を担う保健所、と畜場、食鳥処理場、動物愛護センター、衛生研究所などにおいて現場における公衆衛生分野の実務経験の幅広い獲得と高度で実践的な専門知識・技術を習得する。食品安全・感染症・動物福祉のいずれかまたは2つ以上の分野の体系的な実務経験を獲得する。

2. 対象

獣医系大学で獣医学を学ぶ4、5、6年生

3. 期間および時期

1週間（5日間）または2週間（土日を含んで10日間）を基本とする。
夏季休暇または春季休暇中に実施する。

4. 実施場所

保健所、と畜場、食鳥処理場、食肉衛生検査所、動物愛護センター、家畜保健衛生所、本庁、衛生研究所など都道府県の公共獣医事を担う機関。

ラボワークまたはフィールドワーク実習は、1施設以上で行う。見学のみの実習は、実習の実施施設を含め2か所以上で行うことが望ましい。

5. 内容

上記目標を達成するため、単に見学、講義にとどまらず、ラボワークまたはフィールドワーク（別表1）を含める。

6. 実習プログラム例

別表2のとおり。

別表1 この表は実習プログラムの雛形であり、これらの実習をやることが必須ではない。実習先特有の魅力的な実習があればそちらを優先する。

● 保健所

1. 食品衛生に関わる業務の実習

食中毒、食品衛生に関する相談の受付・調査の帯同実習

食品関連施設の営業許可、監視指導、抜き取り検査の帯同実習

2. 生活衛生に関わる業務の実習

理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、興行場、公衆浴場の監視指導の帯同実習

水道、河川、井戸等の水質検査の帯同・体験実習

3. 感染症に関わる業務の実習

4. 薬剤監視に関わる業務の実習

● と畜場・食鳥処理場

1. 生体検査の帯同実習

2. 解体前検査の帯同実習

3. 解体後検査の帯同実習（頭部検査、内臓検査、枝肉検査の帯同実習）

4. と畜場における HACCP の実施体験実習

5. 放射線物質検査の体験実習

6. 理化学検査の体験実習

7. 微生物検査の体験実習

● 動物愛護センター

1. 動物の保護と管理に関わる業務の実習

動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分の帯同・体験実習

2. 動物愛護精神と適正飼養の普及啓発に関わる業務の帯同実習

動物教室・イベント・講習会の開催の帯同実習

動物取扱業、特定動物の監視・指導の帯同実習

● 家畜保健衛生所

1. 防疫対策実習（鳥インフルエンザ・口蹄疫が発生したときのシミュレーション等）

2. 病理検査の帯同・体験実習

3. ウイルス検査の帯同・体験実習

4. 生化学検査の帯同・体験実習

5. 細菌検査の帯同・体験実習

6. BSE 検査の体験実習

● 本庁

都道府県内の畜産・公衆衛生情勢の講義

都道府県条例の講義

都道府県内の公務員獣医師の活動についての講義

会議の参加

● 衛生研究所

1. 感染症疫学に関わる業務の実習

2. 臨床微生物に関わる業務の実習

3. ウイルスに関わる業務の実習

4. 食品微生物に関わる業務の実習

5. 生体影響に関わる業務の実習

6. 薬品に関する業務の実習

7. 水食品にかかわる業務の実習

● 動物園

別表 2

5 日間コース

実習案 1 (5 日間のと畜場を主体とするプログラム)

	午前		午後	
1 日目	オリエンテーション	業務説明	と畜検査の講義	
2 日目	生体検査の帯同実習		解体前検査の帯同実習	
3 日目	頭部検査の帯同実習	内臓検査の帯同実習	枝肉検査の帯同実習	と畜場における HACCP 実施体験実習
4 日目	他施設の見学		他施設の見学	
5 日目	他施設の見学		他施設の見学	

実習案 2 (5 日間の動物愛護センターを主体とするプログラム)

	午前		午後	
1 日目	オリエンテーション	業務説明	動物の保護と管理の帯同・体験実習 (動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分)	
2 日目	動物の保護と管理の帯同・体験実習			
3 日目	動物の保護と管理の帯同・体験実習		動物愛護精神と適正飼養の普及啓発の帯同・体験実習 (動物教室、イベントへの参加、講習会)	
4 日目	動物愛護精神と適正飼養の普及啓発の帯同・体験実習			
5 日目	他施設の見学		他施設の見学	

実習案 3 (5 日間の保健所を主体とするプログラム)

	午前		午後
1 日目	オリエンテーション	業務説明	食品衛生に関する帯同実習 (食中毒、食品衛生に関する相談の 受付調査)
2 日目	食品衛生に関する帯同実習 (食品関連施設の営業許可、監視指導、抜き取り検査)		
3 日目	生活衛生に関する帯同実習 (理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、興行場、公衆浴場監視指導)		
4 日目	生活衛生に関する帯同・体験実習 (水道、河川、井戸等の水質検査)		
5 日目	他施設の見学		他施設の見学

実習案 4 (5 日間の家畜保健衛生所を主体とするプログラム)

	午前		午後
1 日目	オリエンテーション	業務説明	防疫実習 (鳥インフルエンザ 防疫のシミュレーション)
2 日目	防疫実習 (口蹄疫防疫のシミュレーション)		病理検査の体験実習
3 日目	ウイルス検査の体験実習		生化学検査の体験実習
4 日目	細菌検査の体験実習		BSE 検査の体験実習
5 日目	他施設の見学		他施設の見学

10日間コース（1施設重点型）

実習案5（10日間のと畜場を主体とするプログラム）

	午前		午後
1日目	オリエンテーション	業務説明	と畜検査の講義
2日目	生体検査の帯同実習		
3日目	解体前検査の帯同実習		
4日目	頭部検査実習の帯同実習		
5日目	内臓検査実習の帯同実習		
6日目	枝肉検査実習の帯同実習		
7日目	と畜場における HACCP の 実施体験実習		放射性物質検査の体験実習
8日目	BSE 検査の体験 実習	理化学的検査の 体験実習	微生物学的検査の体験実習
9日目	他施設の見学		他施設の見学
10日目	他施設の見学		他施設の見学

実習案6 (10日間の動物愛護センターを主体とするプログラム)

	午前		午後
1日目	オリエンテーション	業務説明	動物の保護と管理の帯同・体験実習 (動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分)
2日目	動物の保護と管理の帯同・体験実習		
3日目	動物の保護と管理の帯同・体験実習		
4日目	動物愛護精神と適正飼養の普及啓発の帯同・体験実習 (動物教室、イベントへの参加、講習会)		
5日目	動物愛護精神と適正飼養の普及啓発の帯同・体験実習 (動物教室、イベントへの参加、講習会)		
6日目	動物取扱業、特定動物の監視・指導の帯同実習		
7日目	他施設の見学		他施設の見学
8日目	他施設の見学		他施設の見学
9日目	他施設の見学		他施設の見学
10日目	他施設の見学		他施設の見学

10日間コース（2施設重点型）

実習案7（10日間の保健所と動物愛護センターを主体とするプログラム）

保健所			
	午前		午後
1日目	オリエンテーション	業務説明	食品衛生に関する帯同実習 (食中毒、食品衛生に関する相談の受付調査)
2日目	食品衛生に関する帯同実習 (食品関連施設の営業許可、監視指導、抜き取り検査)		
3日目	生活衛生に関する帯同実習 (理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、興行場、公衆浴場監視指導)		
4日目	生活衛生に関する帯同・体験実習 (水道、河川、井戸等の水質検査)		
動物愛護センター			
5日目	オリエンテーション	業務説明	動物の保護と管理の帯同・体験実習 (動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分)
6日目	動物の保護と管理の帯同・体験実習 (動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分)		
7日目	動物の保護と管理の帯同・体験実習 (動物の収容、犬猫の引取り、動物の管理、動物の譲渡、殺処分)		
8日目	動物愛護精神と適正飼養の普及啓発の帯同・体験実習 (動物教室、イベントへの参加、講習会)		
9日目	他施設の見学		他施設の見学
10日目	他施設の見学		他施設の見学

事前講義プログラム案

資料 2

行政

公衆衛生行政

1. 食品安全行政
 - 食品衛生行政
 - 食肉衛生行政
 - 食品のリスク評価
 - 生産段階における食品安全
2. 感染症行政
 - 感染症行政（一般論）
 - 畜産動物の人獣共通感染症
 - 伴侶動物の人獣共通感染症
 - 感染症の侵入防止

家畜衛生行政

1. 国内防疫
 - 家畜伝染病法に基づく国内防疫
 - 自衛防疫
2. 輸出入検疫
 - 動物・畜産物の輸出入検疫
 - 犬猫の輸出入検疫
3. 生産資材の安全確保
 - 動物薬事行政
 - 飼料安全行政

獣医事行政

- 獣医事行政（一般論）

環境衛生行政

- 環境衛生行政（一般論）

動物福祉行政

- 野生動物保護行政
- 野生保護団体の現状
- 災害時の動物救済
- 動物愛護

国際機関の役割

- OIE
- WHO
- FAO
- Codex

獣医師倫理

獣医師に関わる倫理学

- 獣医師会および関係団体の制定した倫理綱領など
- 獣医師の専門職としての倫理

伴侶動物の獣医療と獣医倫理

- 伴侶動物の診療における動物と飼い主への対応
- インフォームドコンセントおよび診療後の飼育指導
- 終末期獣医療における獣医倫理上の対応
- 伴侶動物と飼い主等との生別や死別に対応する場合の獣医倫理上の配慮

産業動物の獣医療と獣医倫理

- 産業動物の種類と利用目的
- 産業動物の動物福祉に関し、飼い主、調教師、獣医師の役割と責務
- 産業動物の飼育や輸送に関し、種ごとの適切な取扱い方法
- 産業動物のと殺方法

研究に携わる獣医師の倫理

- 動物実験の種類と必要性、および実験動物における福祉の概略
- 遺伝子改変細胞・動物の取扱いに関する問題点

公務員獣医師の倫理

- 国家公務員法および国家公務員倫理法
- 地方公務員法および地方公務員倫理法

関係法規

獣医事

- 獣医師法,
- 獣医療法
- 毒物及び劇物取締法
- 覚せい剤取締法
- 麻薬及び向精神薬取締法

動物の愛護や保護に関するもの

- 動物の愛護及び管理に関する法律
- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

人の健康に関するもの

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
- 狂犬病予防法

食品衛生に関するもの

- と畜場法
- 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
- 化製場等に関する法律
- 食品安全基本法
- 食品衛生法

生産振興の基本となるもの

- 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律
- 家畜改良増殖法
- 養鶏振興法
- 養蜂振興法

価格安定に関するもの

- 畜産物の価格安定に関する法律
- 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法
- 肉用子牛生産安定等特別措置法
- 飼料需給安定法

流通の適正化に関するもの

- 家畜取引法
- 家畜商法

家畜・畜産物の衛生に関するもの

- 家畜伝染病予防法
- 家畜保健衛生所法
- 牛海綿状脳症対策特別措置法
- 薬事法

畜産物等の安全に関するもの

- 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律
- 愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律
- 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法

環境保全に関するもの

- 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律

その他

- 競馬法

その他

- 獣医疫学
- 動物行動学
- 動物福祉

覚書

資料3

〇〇〇〇〇における実習・インターンシッププログラムに関する覚書

〇〇〇〇〇と文部科学省大学における公共獣医事教育推進委託事業チーフコーディネータ（以下「チーフコーディネータ」という。）は、同事業に基づき〇〇〇〇〇における実習・インターンシッププログラムに参加する学生（以下「学生」という。）が同プログラム（以下「実習」という。）を行うことについて、下記のとおり覚書を締結する。

記

第1 実習実施に係る基本的役割等

〇〇〇〇〇は、別記のとおり学生を就業体験実習生として受け入れ、学生に対し必要な指導・助言を行う。チーフコーディネータは学生に対し、本覚書に定める事項を周知するとともに、円滑な実習を進めるため必要な指導及び監督を行う。

第2 実習時間、手当等の支給及び事故への対応等

- (1) 実習時間は、午前8時30分から午後5時00まで（以下「定時」という。）とする。このうち午後0時から午後1時までを休憩時間とする。なお、定時以外にも若干の実習を行うことがある。
- (2) 〇〇〇〇〇は、実習中、学生に対し、通勤費（自宅及び滞在先より）、手当（日当）、食費及び旅費（滞在先までの往復旅費）を支給しない。
- (3) チーフコーディネータは、学生に「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の保険に加入させ、学生が実習中において関係他者（〇〇〇〇〇、人物、財物等）に損害、損傷を与えた場合は、当該保険により補償する。

第3 実習中における遵守事項等

- (1) 学生は、実習に関して指導員の指示に従い、実習期間中は実習に専念し、公務の信用を傷つけ、又は公務員全体の不名誉となるような行為を行ってはならない。
- (2) 実習の欠務は、正当な事由による場合以外は認めない。やむを得ず欠務する場合は、事前に指導員に申し出て、その指示に従うこととする。正当な事由による場合であっても2日以上欠務した場合、〇〇〇〇〇は、実習を打ち切ることができることとする。
- (3) 学生は、〇〇〇〇〇における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。）の開示については、指導員の指示に従わなければならない。実習終了後においても、同様とする。
- (4) 学生は、実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に〇〇〇〇〇長の承認を受けなければならない。
- (5) 〇〇〇〇〇は、学生がこの覚書に従わない場合、その他実習を継続しがたい事由が生じた場合は実習を打ち切ることができる。〇〇〇〇〇は、実習を打ち切った場合は、速やかにチーフコーディネータにその旨を通知する。

第4 誓約書の提出

学生は、実習に先立ち、〇〇〇〇〇に対して誓約書を提出する。

第5 協議

本覚書に定めがない事項又は本覚書に疑義が生じた事項については、〇〇〇〇〇とチーフコーディネータが協議の上決定するものとする。

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、〇〇〇〇〇及びチーフコーディネータが記名捺印の上それぞれ1通を保管するものとする。

平成 年 月 日

（日付は、空欄。当方において本覚書を受領した日付を記入し、貴職へ返送致します。）

〇〇〇〇〇長 〇〇〇〇 ㊟
文部科学省大学における公共獣医事教育推進委託事業
チーフコーディネータ 〇〇〇〇 ㊟

誓 約 書 (例)

資料 4

〇〇〇〇〇長 殿

〇〇〇〇〇においてインターンシッププログラムを受けるに当たり、〇〇〇就業体験実習実施要領等を理解し、実習生として下記のとおり遵守することを誓約します。

記

- 1 実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。
- 2 実習期間中は〇〇〇〇〇職員が遵守すべき法令及び規則を守るとともに、実習生としての活動について指導員の指導、監督等に従うこと。
- 3 実習期間中は、特定の政治政党、宗教、企業、団体の利益のための行為を行わないこと。
- 4 〇〇〇〇〇における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。）の開示については、指導員の指示に従うこと。実習終了後においても、同様とすること。
- 5 実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に〇〇〇〇〇長の承認を受けること。
- 6 病気等のため予定されていた実習を受けられない場合は、あらかじめ、指導員にその旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡すること。

平成 年 月 日

大 学 名 学 生 氏 名 ㊟

事業フロー図 詳細

